

GUNSHIN まごころ バンクレポート 2022 KORIYAMASHINKINBANK



あなたのあしたに…まごころバンク
郡山信用金庫

CONTENTS

概要	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
中期3カ年計画	4
業績ハイライト	5
健全経営への取組み	7
地域貢献	11
「地域密着型金融推進」について	13
「金融円滑化の取組み」について	13
地域密着型金融の取組み	14
総代会	15
沿革	17
令和3年度の活動	18
業務のご案内	19
主な手数料一覧表	22
プロフィール 役員・会計監査人・組織図・職員	23
本部・営業店のご案内	24
店舗外自動サービスコーナーのご案内	29
営業店業績表彰	30
SDGsの取組み	31
資料編(目次)	32
財務諸表	33
直近の2事業年度における事業の状況	37
直近の2事業年度における財産の状況	41
当金庫の自己資本の充実の状況等について	43
信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧	52
しんきんネットワーク	53

- 本誌は信用金庫法第89条に基づいて作成しております。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

概要 (令和4年3月末日現在)

名称	郡山信用金庫
主な業務	預金・定期積金の受入 貸付・手形割引 為替取引 その他の付随業務
理事長	有馬 賢一
本店所在地	福島県郡山市清水台二丁目13番26号 電話 024-932-2222(代表) FAX 024-923-3955 URL https://gunshin.co.jp/
創立年月日	大正13年3月8日
出資金	1,325百万円
会員数	23,602名
預金積金	222,984百万円
貸出金	102,347百万円
役員数	185名
店舗数	19カ店 店外ATM等 16カ所
営業地区一覧	郡山市 須賀川市 二本松市 田村市 本宮市 安達郡一円 田村郡一円 岩瀬郡一円 石川郡のうち平田村、玉川村、石川町 いわき市のうち川前町、三和町 (ただし、三和町のうち上三坂、中三坂、 下三坂に限る。) 双葉郡のうち川内村、葛尾村

■表紙の写真 中心の円は地球を表現しその中の郡山信用金庫の営業エリアを表しました。当金庫の営業エリアは地球規模で見れば小さな点です。信用金庫の営業エリアは一定の地域に限定されており、当金庫は限定された地域(地球規模で見れば小さな点の中)で活動をしています。信用金庫は、地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関です。郡山信用金庫の基本理念「共生 そして未来への挑戦」は、その限定されたエリアの中で地域社会や地域の方々と共に生き、地域社会の明るい未来を共に創造する事を意味しています。地球の周りの写真は当金庫のその様な思いの一部をイメージしたものです。

■背景の写真 猪苗代湖と磐梯山(湖南町)



ごあいさつ

皆さまには、平素より郡山信用金庫をご愛顧賜りまして、心より御礼申し上げます。

本年も当金庫の事業内容や経営環境をまとめたディスクロージャー誌「まごころバンクレポート2022」を刊行いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で1年遅れて開催された東京オリンピックの経済効果や、リベンジ消費などにより持ち直すかに思われましたが、変異株の感染症「第6波」の影響に加え、資源価格高騰や円安を起因とした物価高騰は、国内経済の回復に水を差す形となりました。

当地経済に於いても東日本大震災からの復興需要のピークアウトに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況となりました。

金融面では、日本銀行の金融緩和政策継続の影響により市場金利は未だ低位推移しており、資金運用利回りは低下、本業収益を圧迫するなど金融機関の経営に大きな影響を及ぼしております。

令和3年度の当金庫の業績は、預金は、個人及び公金預金の増加により、前期比18億円増加し、2,229億84百万円の残高となりました。

貸出金は、個人資金が前期比15億円増加しましたが、事業資金は前期比8億円減少、地方公共団体向け融資も前期比13億23百万円減少した事により前期比5億58百万円減少し、1,023億47百万円の残高となりました。

経常収益は、主に資金運用収益が前期比178百万円増加した事により前期比181百万円増加し、28億34百万円となりました。

経常費用は、人件費が増加したものの、役務取引等費用、物件費、臨時費用などの経費が減少したことにより前期比24百万円減少し、23億79百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比206百万円増加し4億54百万円を計上、当期純利益は前期比195百万円増加し4億65百万円の計上となりました。

信用金庫業界を取り巻く経営環境は、少子高齢化による地方経済の後退、他業態との競争激化、市場金利の低位推移の継続に加え、コロナ禍に於ける地域経済への支援など課題は多く、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような環境の中で、当金庫は令和5年度に迎える創立100周年を見据え、基本理念である「共生 そして未来への挑戦」を全うするため、地域の皆様に寄り添い、再び笑顔の溢れる日常を取り戻せるよう、役職員一丸となって挑戦してまいります。

皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

理事長 有馬 賢一



基本理念

共生 そして未来への挑戦

基本理念は、「〈ぐんしん〉のあらゆる事業活動の判断基準として、基本に据えるべき最も重要な価値観」となるものです。

「共生」とは、地域社会及びお客様と共に、また、時代と共に生きるということであり、「未来への挑戦」とは、そのような基本姿勢のもとで、明るい未来の創造に積極的に挑んでいこう、というものです。

〈ぐんしん〉の社会的使命、事業姿勢、及び行動規範を一行に集約したスローガンです。

経営理念

ぐんしんは地域の発展に貢献します ぐんしんはお客様との信頼を大切にします ぐんしんは働きがいのある職場をつくります ぐんしんは健全経営に努めます

経営理念は、基本理念を実践するに当たっての、経営戦略の基本方針を明示したものであり、また、役職員一人ひとりが常に心掛けるべき「日常業務における指針」となるものです。

基本理念をより具体的に、そして標語的に表現したもので、4つのスローガンにまとめられています。

それぞれに〈ぐんしん〉の社会的使命、お客様に対する精神、充実した職場づくり、健全な経営姿勢をアピールしています。

コーポレートメッセージ

あなたのあしたに…まごころバンク

コーポレートメッセージは、基本理念を対外的に表明するために、そのポイントを簡潔に表現したものです。

まさに〈ぐんしん〉の大切な座右の銘といえます。

従来の「いつも真心地元とともに」の「まごころ」というキーワードを継承し、加えて、基本理念に込められた「未来への挑戦」の意欲をアピールしたものです。

お客様や地域社会に貢献する、未来を見つめる積極的な信用金庫でありたい。そんな願いを「あなたのあしたに」という言葉に凝縮し、さらに「まごころのこもったおつきあいを大切にする」という基本姿勢を「まごころバンク」というフレーズで表現しています。



このシンボルマークは

木の葉をモチーフにデザインしたもので、豊かな自然に恵まれた郡山市及び周辺地域を基盤とする〈ぐんしん〉として、地元を大切にしている経営姿勢が込められています。

木の葉は、人間の生命に欠かせない酸素を光合成することから、暮らしにサービスを提供する、地域繁栄のための身近なパートナーでありたいという願いと、お客様とのまごころのこもったおつきあいを大切にしている〈ぐんしん〉を象徴しています。

Next100th ステージ2

ぐんしん『支援力の強化と変革への挑戦』3カ年計画

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

当金庫は、令和5年度(令和6年3月8日)に創立100周年を迎えます。

中期3カ年経営計画は、創立100周年に向け、信用金庫本来の姿であるお客様とのリレーションシップにより、お客様、地域が抱える課題の解決に尽力し、地域経済の活性化と豊かな地域社会への貢献を通して信頼される金融機関を目指すというテーマです。

基本理念 共生 そして未来への挑戦

経営理念

ぐんしんは地域の発展に貢献します

ぐんしんはお客様との信頼を大切にします

ぐんしんは働きがいのある職場をつくります

ぐんしんは健全経営に努めます

中期3カ年経営計画 (令和3年4月～令和6年3月)

重点施策

- 財務基盤の管理・強化(収益力・健全性)**
 - ① 収益管理の徹底
 - ② 収益力の強化
 - ③ 健全性の管理強化
 - ④ 生産性・効率性の向上
- 顧客基盤の拡大**
 - ① 顧客支援力の強化
 - ② 営業力の強化
 - ③ 地域経済活性化への貢献
- 人材の育成**
 - ① 職員のスキル強化
 - ② 働きがいのある職場づくり
 - ③ 組織力の強化
- 法令等の遵守**
 - ① コンプライアンスの遵守

主要 計画 計数

規模

- 貸出金平残
105,775百万円

収益性

- コア業務純益
268百万円
- コア業務純益(投信解約益除く)
218百万円

健全性

- 自己資本比率
12.00%以上
- 不良債権比率
2.39%以下(金融再生法)

業績ハイライト

令和3年度業績報告

経営環境

当地経済は、供給制約や新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、福島県沖地震の影響もあり持ち直しの動きが鈍化しました。個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響が幾分和らいでいるものの、外食や旅行などのサービスを中心に減少しました。設備投資は前年度に見送られた投資や能力増強投資により持ち直しておりますが、公共投資は、東日本大震災からの復興関連工事を中心に減少しております。

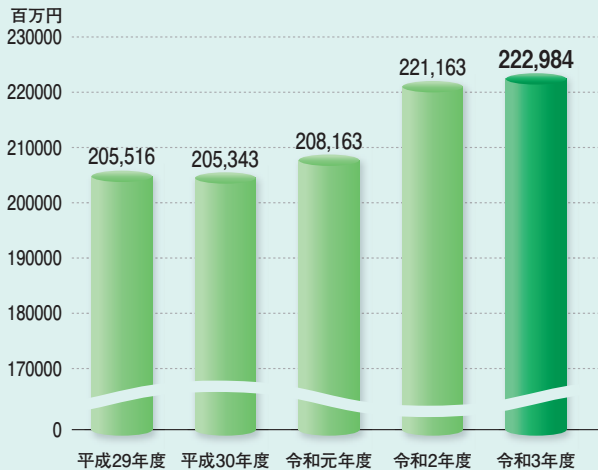
金融情勢は、マイナス金利政策の継続により市場金利は低位推移し、資金運用利回りは低下、金融機関の経営に影響を及ぼしております。

先行きについては、エネルギー価格の上昇や円安を要因とした物価高騰、供給制約による生産面への影響、新型コロナウイルス感染症の再拡大など、景気への影響には注意が必要です。

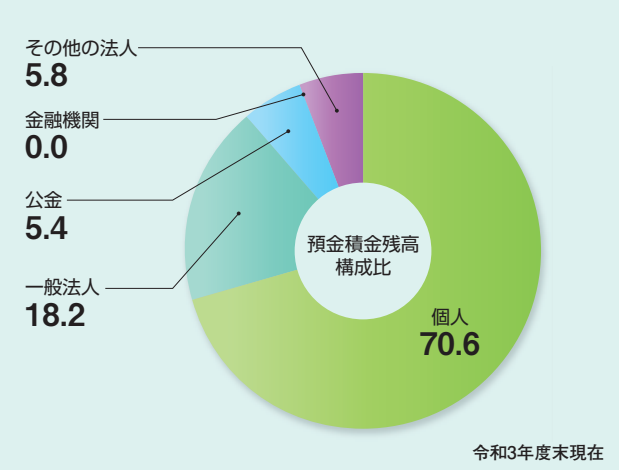
預金積金

預金積金残高は、個人及び公金預金の増加により、前期末比18億21百万円増加し2,229億84百万円となりました。

■預金積金残高の推移



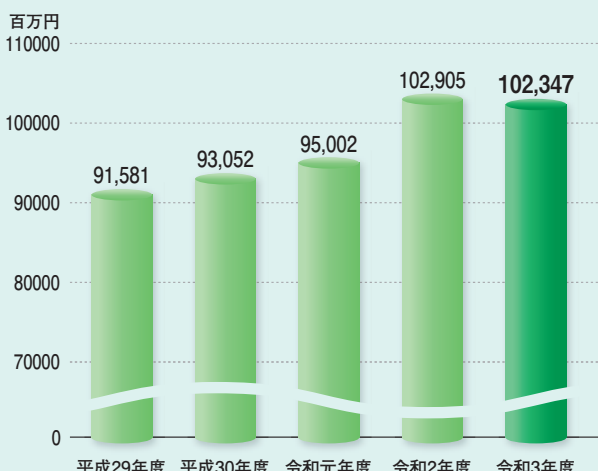
■預金積金の人格別残高構成比



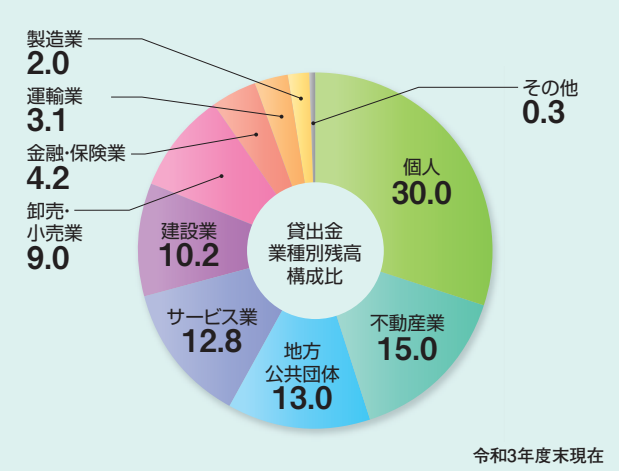
貸出金

貸出金残高は、個人及び運輸業等への貸出が増加した反面、不動産業及び地方公共団体等への貸出が減少したことにより、前期末比5億58百万円減少し1,023億47百万円となりました。

■貸出金残高の推移



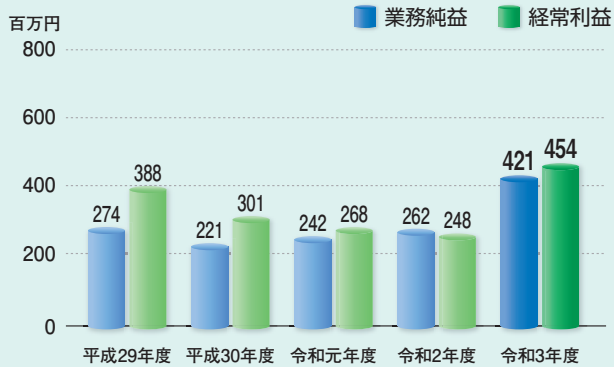
■貸出金の業種別残高構成比



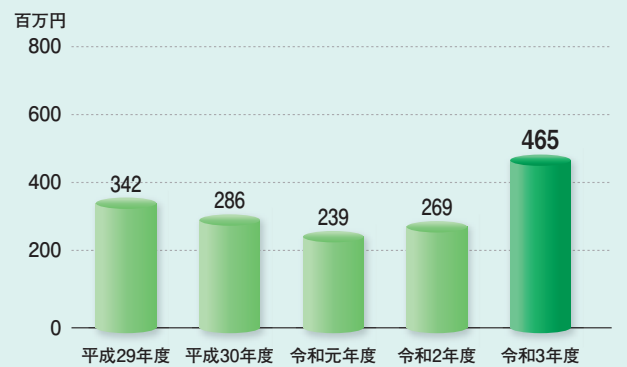
収益

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金、預け金利息等、全ての資金運用科目が増加したことで、前期末を1億81百万円上回りました。経常費用は貸倒引当金等の信用コストが減少したこと等により、前期末を24百万円下回りました。以上の結果、経常利益は前期末を2億6百万円上回り、当期純利益は前期末を1億95百万円上回る4億65百万円となりました。

■業務純益・経常利益の推移



■当期純利益の推移



自己資本比率

自己資本比率は、前期末比0.32ポイント上昇し、14.02%となりました。

国内金融機関の自己資本比率基準の4%を大きく上回っております。

自己資本額125億29百万円は、出資金や内部留保などで構成されており、自己資本の内容も充実しています。

■自己資本額・自己資本比率の推移



最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(千円)	2,772,503	2,631,807	2,699,047	2,652,444	2,834,299
経常利益(千円)	388,840	301,843	268,600	248,235	454,409
当期純利益(千円)	342,123	286,978	239,597	269,997	465,795
出資総額(百万円)	1,386	1,372	1,357	1,338	1,325
出資総口数(千口)	2,773	2,744	2,715	2,677	2,650
純資産額(百万円)	11,947	12,251	11,775	12,554	11,973
総資産額(百万円)	221,229	221,354	223,534	252,265	268,352
預金積金残高(百万円)	205,516	205,343	208,163	221,163	222,984
貸出金残高(百万円)	91,581	93,052	95,002	102,905	102,347
有価証券残高(百万円)	35,622	45,356	54,072	63,985	70,584
単体自己資本比率(%)	16.04	15.34	13.92	13.70	14.02
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	15	15	15	10	10
役員数(人)	12	12	12	13	13
うち常勤役員数(人)	7	7	7	8	8
職員数(人)	191	182	173	174	177
会員数(人)	24,449	24,222	24,075	23,874	23,602

健全経営への取組み

健全なる経営を第一に考えています

■コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

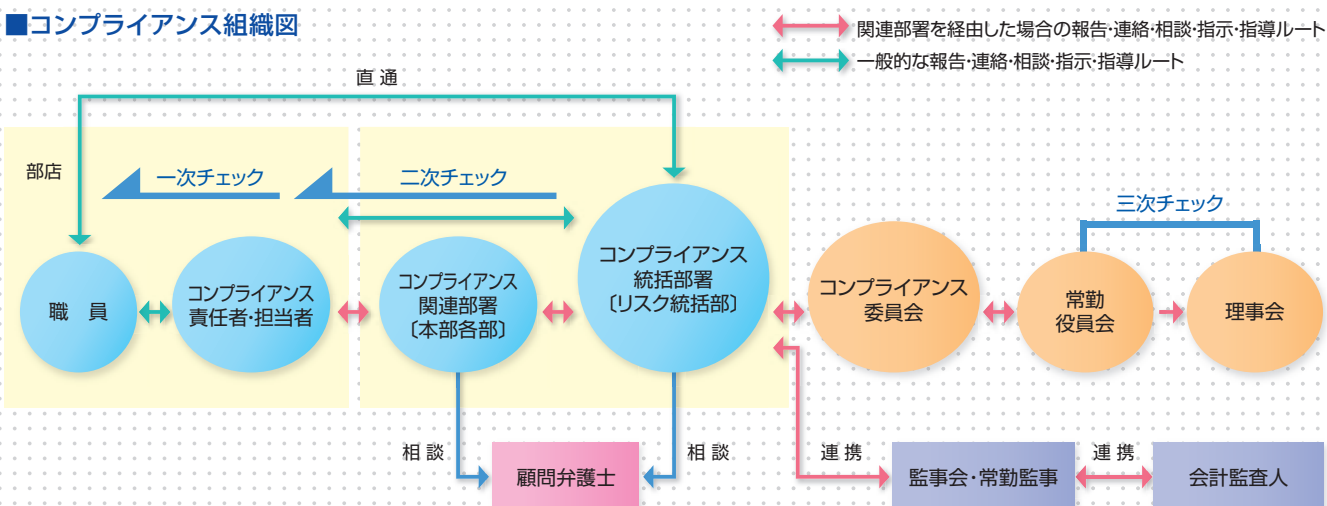
当金庫は、お客さまからの信頼を確立するために、信用金庫の業務の公共性を十分に認識するとともに、法令や業務上の諸規則等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが最も重要と考え、基本方針を定めて取組みを強化しております。

- 基本方針**
- 当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実践に係る基本方針は、次のとおりとする。
- 1.信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
 - 2.創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるサービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
 - 3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うし、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
 - 4.経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
 - 5.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で対応し、これを排除する。

コンプライアンス体制

代表権を有する理事を委員長とする常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、本部各部・営業店には法令等遵守を担当とするコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置しております。

■コンプライアンス組織図



コンプライアンスの実践

コンプライアンスを具体的に実践するための「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンス研修や本部各部・営業店での勉強会の実施、通信講座の受講、コンプライアンス・オフィサー資格の取得等に取組んでおります。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

また、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、各種約定書及び預金規定などに「暴力団排除条項」を導入したほか、「会員の資格」を制限して、反社会的勢力を排除する取組みを強化しております。

お客さまからのご意見・苦情・相談・要望等の受付窓口〈リスク統括部〉

TEL.024(932)2227 FAX.024(923)3955 Eメール:hd011@gunshin.co.jp

顧客保護等への取組み

当金庫は、お客さまから信頼され選ばれる金融機関をめざし、顧客保護や利便性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他の法令を遵守し、お客さまの個人情報及び個人番号を厳格にお取り扱いいたします。

公表しております「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」には、個人情報等に関する事項についての当金庫の考え方、お取り扱い内容などをお知らせしております(営業店店頭、ホームページでご覧いただけます)。

利益相反管理

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に取り組んでおります。なお、利益相反管理方針の概要をホームページで公表しております。

振り込め詐欺の防止

当金庫は、振り込め詐欺の被害防止のため、ポスターの掲示やATMの背景画面及び取扱票に注意喚起のメッセージを表示しているほか、振り込め詐欺救済法に基づき被害資金の返還に取り組んでおります。



金融犯罪を防止するためキャッシュカードの一部利用制限

キャッシュカードを騙し取る「カード詐欺」や「還付金詐欺」、偽造キャッシュカードによる不正払戻等の金融犯罪が急増していることから、お客さまの大切なご預金をお守りするためにATMのご利用の一部を制限させていただいております。

[キャッシュカードによる振込の一部制限]

65歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のご利用がないお客さまはATM振込ができないよう制限させていただいております。

[キャッシュカードによる出金の一部制限]

65歳以上のお客さまで過去3年以上、キャッシュカードによるATMでの現金出金のご利用がないお客さまはATMでの現金出金ができないよう制限させていただいております。

[磁気キャッシュカードによる出金の一部制限]

磁気キャッシュカードをご利用の個人(個人事業主を含む)のお客さまは、1日のATMでの現金出金のお支払限度額を50万円までとさせていただいております。

金融 ADR 制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規程等を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は24~28ページ参照)またはリスク統括部(電話:024-932-2227)にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

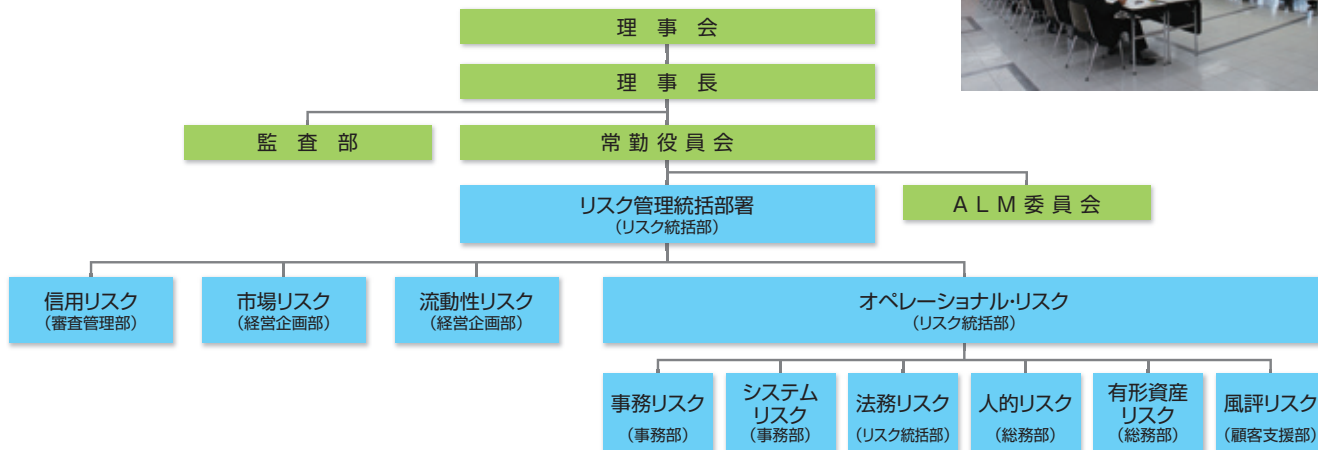
なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

健全経営への取組み

リスク管理について

■ リスク管理体制

リスク管理体制を整備し適正な業務運営に努めることが、多くのお客さまの信頼を基礎に経営を行う金融機関として、最も重要なことと考えております。当金庫は「統合的リスク管理規程」に基づき、理事会、常勤役員会による管理等をはじめとして、ALM委員会やリスク種別毎に主管部署を設けるとともに、各リスク毎にリスク管理規程を定め、リスクの把握・管理・報告及び新たなリスクへの対応等の体制整備を図り、適切なリスク管理に努めております。



各リスクについて

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。おもに、貸出先の経営悪化等により不良債権となって、資産価値が減少・消失し、回収不能となるリスクです。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクと、それに付随する関連リスクを含めたリスクです。

流動性リスク

流動性リスクとは、具体的には市場流動性リスクと資金繰りリスクから構成されています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。



オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、具体的には事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクから構成されています。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピュータシステムの障害、サイバーセキュリティ事案の発生又はシステムの誤作動、システムの不備、コンピュータの不正利用、顧客データ等の紛失・破壊・漏えい等により損失を被るリスクです。

【法務リスク】

顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害(監督上の措置並びに和解等による罰金、違約金及び損害賠償金等を含む)を被るリスクです。

【人的リスク】

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により損失・損害を被るリスクです。

【有形資産リスク】

災害その他の事象により有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

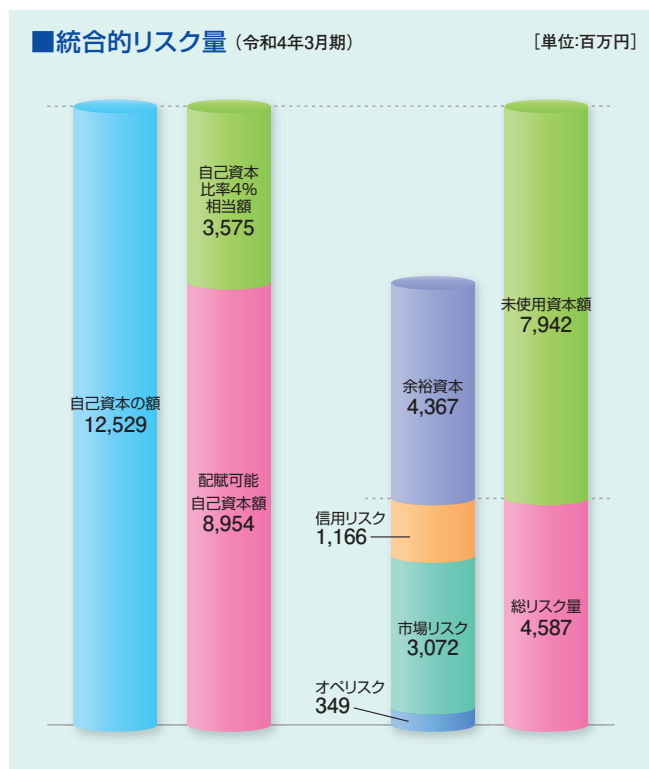
【風評リスク】

金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、マスコミ報道や市場関係者の評判により、安心度、親密度が損なわれることによって生じた風評や、役職員による業務上のトラブルや第三者の行為により生じた風評の流布等によって、損失を被るリスクです。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

令和4年3月末の配賦可能自己資本8,954百万円に対し、総リスク量は4,587百万円となり、余裕資本額は4,367百万円となりました。統合的なリスク量4,587百万円の全てが顕在化した場合でも、総リスク量を控除した自己資本額は7,942百万円となり、自己資本比率は国内基準4%を上回る8.88%となります。



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

【信用リスク】

信頼水準99%、保有期間1年のVaR(バリューアットリスク)とし、モンテカルロ・シミュレーションの方法によりリスク量を算出しております。

【市場リスク】

信頼水準99%、保有期間120営業日、観測期間5年のVaR(バリューアットリスク)とし、分散・共分散法によりリスク量を算出しております。

【オペレーショナル・リスク】

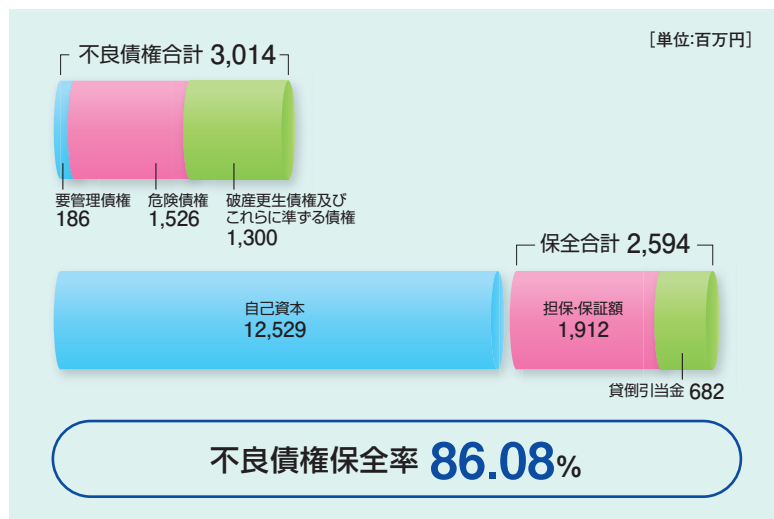
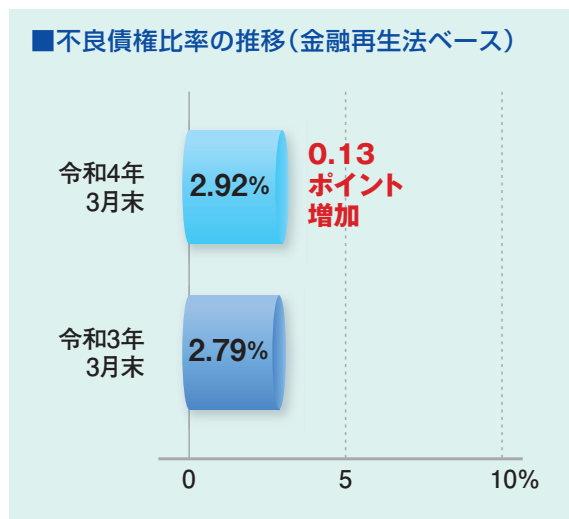
バーゼルⅢにおける基礎的手法により、過去3年間のうち正の値の業務粗利益の15%の平均値として算出しております。



金融再生法開示債権の概要

金融再生法開示債権(不良債権)は、担保・保証及び貸倒引当金により、不良債権の86.08%がカバーされております。

金融再生法開示債権は全額が回収できない債権ではありませんが、金融再生法開示債権合計30億14百万円の内、担保・保証及び貸倒引当金で25億94百万円を保全しており、また、その差額については、自己資本額(125億29百万円)により、カバーされております。



■ 地域社会の再生・活性化をめざして

地域と運命共同体であるぐんしんはふれあいを大切に、地域発展に努めています
 地元への貢献、地域の活性化を進めることがぐんしんの使命です



■ お取引先への支援等(地域との繋がり)

【経営改善支援】

「経営革新等支援機関」の認定を取得し、お取引先の業績向上・財務内容改善のため、顧客支援課の専門スタッフ等による経営改善計画書作成等のアドバイスを行なっております。

【相談業務】

顧問税理士による税務相談会を開催しているほか、年金アドバイザー、ファイナンシャル・プランナー^{*}等の専門スタッフがお客さまからの相談にお応えしております。

【しんきんビジネスネットワーク】

信用金庫業界内ホームページ「企業紹介コーナー」へのお取引先の掲載等、異業種交流・PR活動の支援を行っております。

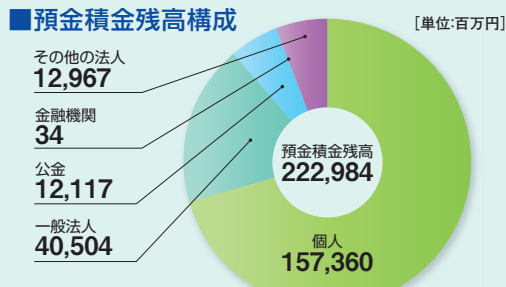


※なお、令和4年3月31日現在のファイナンシャル・プランナーの資格取得率は約81%で、正職員165名に対して、134名が取得しております。

※各計数は令和4年3月31日現在のものです。

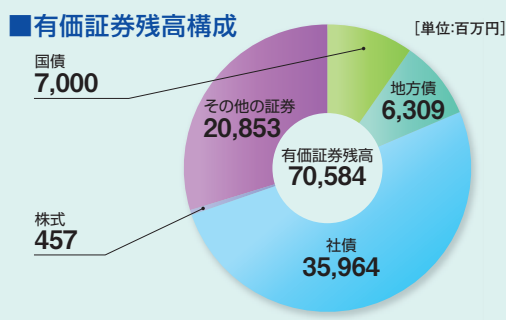
■ お客さまのご預金について

お客さまの大切なご預金は安全に、確実に運用しております。また、お気軽にご利用いただけますよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。



■ ご融資以外の運用について

お客さまからお預かりしました資金は、ご融資による運用の他、有価証券による運用も行っております。

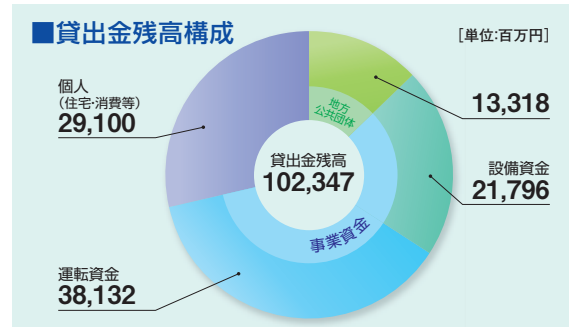


■ 地域のお客さまへのご融資について

「地元でお預かりした預金を、地元で活かす。」そうした「資金の地産地消」が、信用金庫として、一番の地域貢献と考えております。それは、単に、貸出額の増加を図ることではなく、その貸出が本当の意味で、地域の繁栄に役立っていることが大事だと考えております。

【貸出の運営方針】

- ① 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
- ② 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- ③ 住宅取得資金や教育資金等公共性の高い資金需要に対しては積極的に支援いたします。
- ④ 業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。
 なお、令和3年度末における当金庫の貸出金残高は下図の構成となっております。



■ なりすまし詐欺被害の防止への取組みについて

当金庫はなりすまし詐欺の被害を未然に防止するため「ぐんしんなりすまし詐欺防止コールセンター」の設置や、警察による講習会の受講、アドバイザーの任命、「なりすまし詐欺被害未然防止川柳」チラシを窓口のほか渉外訪問先のお客さまにも配布し、注意喚起を行うなど詐欺被害防止に積極的に取組んでおります。

特に被害の多い高齢者に対しては、払い戻しの際や公的年金支給日に声掛けを行い、詐欺の被害に遭わないように注意を呼び掛けております。

当金庫は地域金融機関として、なりすまし詐欺被害防止においても地域社会のお役に立ち続ける金融機関を目指しております。



■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

- ・経営革新等支援機関(認定支援機関)として、顧客支援部が中心となりお客様の経営支援に積極的に取組んでいます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ・顧客支援部顧客支援課が中心となり、各営業店と連携して経営改善支援が必要なお客様に対して、経営改善計画の策定等の経営改善支援を実施する態勢をとっています。

3. 中小企業の経営支援及び地域活性化に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

- ・福島大学との産学官連携に参加するほか、新事業創出への支援をおこなっています。

(2) 成長段階における支援

- ・中小企業に対して成長支援を図るため、制度融資をはじめ各種制度の積極的な活用を図っています。
- ・ビジネスマッチングフェアの情報提供を行い、令和3年度は6社のお客さまが出席されました。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

- ・福島県よろず支援拠点等、外部機関の活用及び税理士、弁護士等の外部専門家との連携を図ることにより、コンサルティング機能の発揮と経営指導等の支援をおこなっています。



■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和3年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は78件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は7.69%、保証契約を解除した件数は18件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

「地域密着型金融推進」について

当金庫は、地域に最も密着した金融機関として設立されており、基本理念「共生 そして未来への挑戦」のもと、地域密着型金融の推進を経営の重要な柱としております。

令和5年度(令和6年3月8日)に迎える当金庫創立100周年に向けて策定した中期3カ年経営計画 Next100th ステージ2 ぐんしん「支援力の強化と変革への挑戦」～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～は、コロナ禍の環境から力強く回復するために、お客様や地域の課題に対し、信金のネットワークやフットワークを活かし、「共に悩み、考え、知恵を絞り、共に行動し、解決策を導き出す」伴走型課題解決支援に取り組む事をテーマとしております。

地域経済の活性化と豊かな地域社会への貢献により、地域から必要とされる金融機関であることが、当金庫が掲げる基本理念の実現であると考えております。

中期3カ年経営計画(抄)

重点施策

●顧客基盤の拡大

推進内容

●顧客支援力の強化
●地域経済活性化への貢献

具体的推進内容

●課題解決営業の強化
●金融仲介機能の発揮
●外部支援機関との連携
●ビジネス交流会の開催
●地方創生支援ローンの推進
●SDGsの取組み(詳細は31頁)

「金融円滑化の取組み」について

1.基本方針

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、取組方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

2.取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

3.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な体制整備を図っております。

- (1)金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでおります。
- (2)金融円滑化管理主管部署担当理事を委員長とし、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に金融円滑化管理

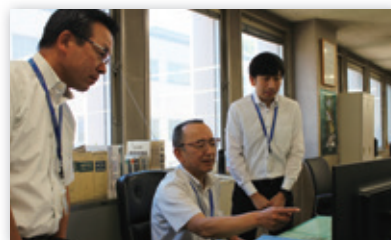
責任者及び本部の部長等で構成する『金融円滑化委員会』を設置しております。

- (3)お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、体制を整備して取組んでおります。
- (4)私ども役職員はお客様への経営改善支援を遂行するために、実務能力の向上に努めております。
- (5)各営業店にお客様からの返済負担軽減にかかわるご相談・お申出などの窓口を設置し、お客様の抱える問題の解決に取り組んでおります。

ご相談窓口では営業店長を責任者として融資担当役席者とともにご相談等に対応しております。

また、本部内にはお客様からの貸付条件の変更等に関する要望・相談・苦情等についての窓口を設置しておりますのでご利用下さい。

※同開示については、平成31年3月末の計数に係る開示をもって、一旦休止しております。



貸付条件の変更等に関する要望・相談・苦情等窓口 平日 9:00~17:00
(郡山信用金庫 審査管理部審査課) TEL.024(932)2225(直通)

地域密着型金融の取組み

地域密着型金融に特化します

KORIYAMA SHINKIN BANK REPORT 2022

第16回ビジネスマッチ東北2022 春

令和4年3月10日(木)「夢メッセみやぎ」を会場に開催、当金庫から6社ご出展いただきました。



出展企業数は429企業・団体が参加し、リアルブース出展365先、WEB出展51先、会場には相談コーナーが開設され、当日は4,062名の来場者がありました。

当金庫では、コロナ禍にも配慮し「WEB出展」での参加企業もございました。



東北6県の各信用金庫取引先が出展。各ブースでは営業店職員が帯同しビジネスマッチングやコロナ対策をサポート致しました。

「遺言の日」における無料法律相談会

日本弁護士連合会等と連携し無料法律相談会を開催致しました。

令和3年11月15日(月)、当金庫本店4階を会場にて行い、2組のご相談がありました。

確定申告無料相談会

当金庫顧問税理士大橋健二先生による無料相談会を開催致しました。

令和4年2月8日(火)、当金庫本店4階を会場にて行い、5名のご相談がありました。



その他のお客様支援内容について

経営相談サポート

福島県よろず支援拠点、福島県信用保証協会専門家派遣事業、福島県中小企業活性化協議会、オールふくしま経営支援連絡協議会などの外部支援機関との連携によりお客様支援に務めております。

ぐんしん課題解決型プラットフォーム

金庫内イントラネットを利用し、お客様の様々な課題や要望を当金庫の各営業店が情報共有し、お客様の課題解決に努めてまいりました。

◎項目 「コロナ禍支援」(店内食・テイクアウト可能な飲食店支援)、「創業支援」、「ビジネスマッチング」、「事業承継・M&A」、「税務相談」、不動産情報の「売りたい」、「買いたい」、「貸したい」、「借りたい」等に分類しマッチングやご支援に取組みました。

◎実績 令和3年度は、情報入力件数416件、課題解決件数152件となりました。引き続きお客様支援を目的として課題解決に努めてまいります。



クラウドファンディング

READYFOR(株)との業務提携を活用し、新たな資金調達手段としてクラウドファンディングをご案内しております。

購入型での取扱いで、プロジェクトを行う実行者が支援者に対して、プロジェクトが成立した際、物品や権利といったリターンをお返りする仕組みとなっております。

総代会

総代会について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

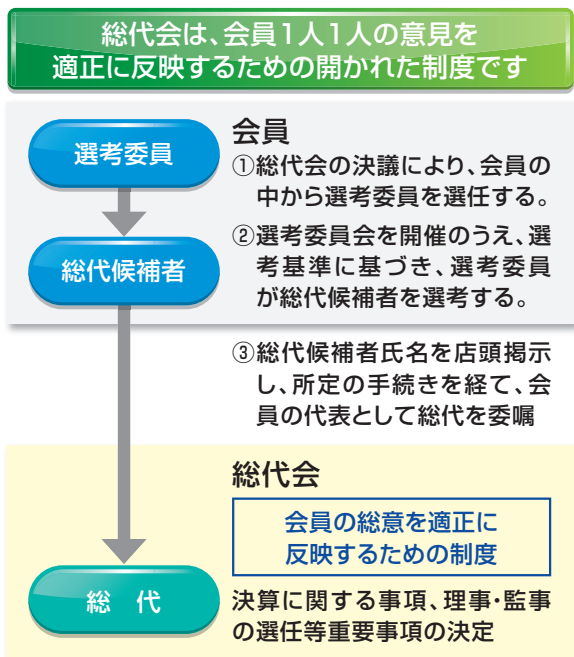
- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和4年3月31日現在の総代数は100人で、会員数は23,602人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

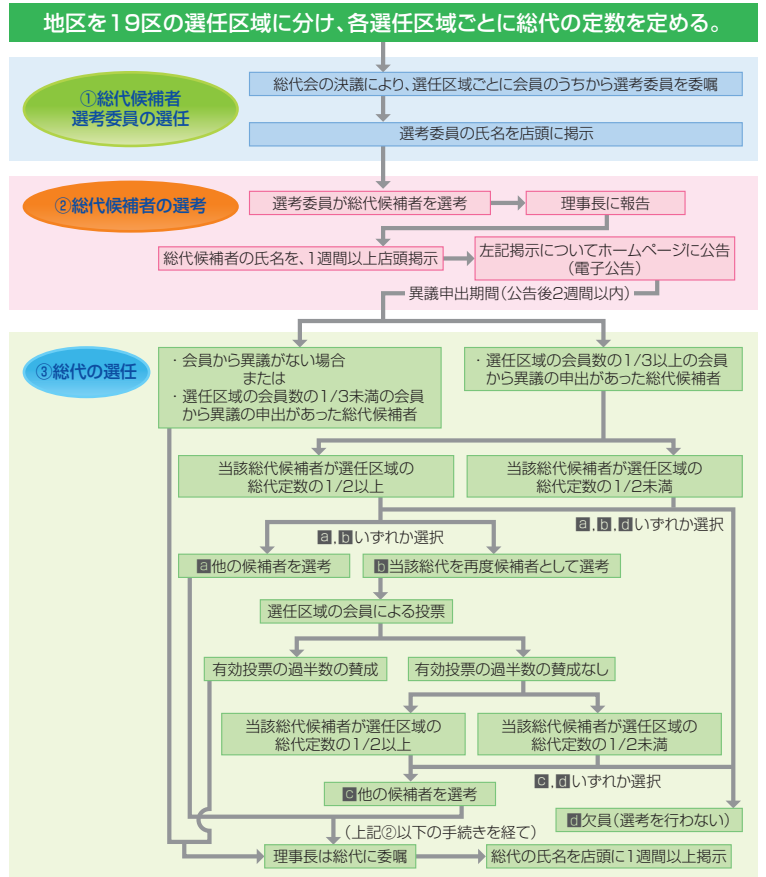
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



総代候補者選考基準

- 資格要件
 - ① 当金庫の会員であること
- 適格要件
 - ① 当金庫の発展に寄与できる人
 - ② 良識をもって正しい判断ができ、地元からの信望が厚い人
 - ③ 改選日現在で、75歳未満の人
 - ④ 重任の場合は、過去3年の出席状況を勘案する
 - ⑤ 当金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人

総代が選任されるまでの手続きについて



第99期通常総代会の決議事項等

令和4年6月17日開催の第99期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項 第99期(2021(令和3)年度)業務報告、
貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項 第1号議案 第99期(2021(令和3)年度)剰余金
処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会員除名案承認の件



第99期通常総代会 令和4年6月17日

総代の氏名

(敬称略・順不同・丸数字は総代の就任回数)(令和4年3月31日現在)

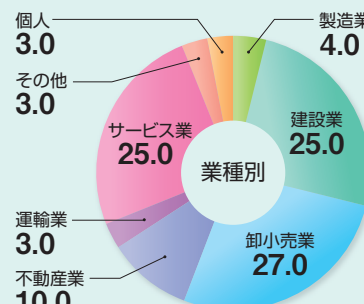
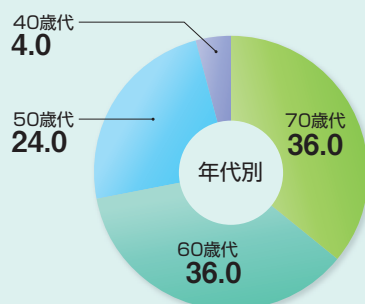
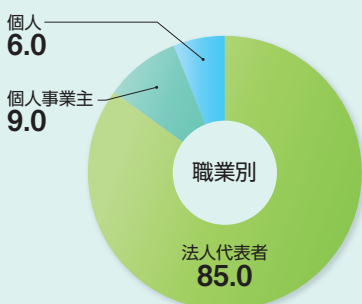
店区	定数	氏名
本店区	15名	橋本半兵衛 ^⑩ 内田 吉一 ^⑨ 安倍 元海 ^⑧ 今泉 守顕 ^⑥ 伊東 孝弥 ^⑤ 佐藤 雄三 ^④ 佐藤 正一 ^④ 池田 達哉 ^④ 菅家惣一郎 ^④ 伊藤 清郷 ^④ 福内 浩明 ^② 滝田 吉宏 ^② 七海 和浩 ^① 堀江 正喜 ^① 柳沼 克郎 ^①
三春支店区	6名	影山 正十 ^⑮ 中尾 茂一 ^⑤ 佐久間喜久 ^⑤ 濱田 博夫 ^③ 橋本 盛光 ^② 本田 正弘 ^①
小野町支店区	5名	石原 良一 ^④ 秋田 繁二 ^⑦ 青木 邦友 ^⑤ 根本 保雄 ^④ 小泉 享 ^②
熱海支店区	5名	舟橋 壯介 ^⑧ 二瓶 重信 ^⑥ 上野 安吉 ^⑤ 佐藤 博保 ^① 長尾 常之 ^①
船引支店区	6名	武田 公志 ^⑥ 佐藤 高始 ^⑤ 佐藤 利男 ^④ 遠藤 良司 ^③ 大和田一男 ^③ 本田 英一 ^③
東支店区	6名	渡辺 文夫 ^⑦ 横田 作美 ^⑤ 影山 正明 ^⑤ 宗像 清司 ^③ 幕田 宙晃 ^① 鈴木 義明 ^①
開成山支店区	4名	宮本 孝 ^⑦ 吉田 信 ^⑥ 小板橋恵子 ^④ 橋本 広幸 ^③
川内支店区	2名	大和田利則 ^⑥ 秋元 武俊 ^③
安積支店区	10名	有馬 一郎 ^⑪ 佐久間 啓 ^⑧ 矢吹 武治 ^⑤ 根本 一男 ^⑤ 佐藤 吉信 ^④ 今村 剛司 ^④ 遠藤 純一 ^③ 佐藤 忠則 ^② 橋本 勝 ^① 渡辺 辰美 ^①
卸町支店区	3名	初瀬 照夫 ^④ 福島 正則 ^⑧ 佐久間 洋 ^⑤
菜根支店区	4名	石部 正典 ^⑤ 白川昭一郎 ^④ 阿部 光司 ^② 青山 孝吉 ^①
希望ヶ丘支店区	5名	飯島 成一 ^② 渡部 吉和 ^⑥ 影山 公吉 ^① 池下 昌輝 ^① 柳田 英二 ^①
富久山支店区	5名	渡辺 勝 ^⑨ 澁谷 重二 ^⑨ 市川 祐一 ^⑤ 遠藤 正 ^② 小林 順一 ^①
大槻支店区	6名	西條 勝敏 ^⑬ 小林 宗雄 ^⑤ 安藤 義成 ^④ 松井 元右 ^③ 猪爪 和雄 ^② 矢野目和則 ^②
久留米支店区	5名	七海 喜 ^⑧ 七海 勝 ^⑧ 安齊 久夫 ^⑦ 淵上 正彦 ^④ 森尾 定 ^①
並木支店区	5名	井上 和弘 ^④ 荒川 友成 ^③ 丹治 洋 ^② 高崎 良夫 ^① 石川 直哉 ^①
台新支店区	3名	長嶺 則夫 ^⑥ 土屋 一弘 ^④ 内山 伸二 ^②
金屋支店区	2名	川島 忠 ^① 鶴田 安一 ^①
八山田支店区	3名	石川 紀子 ^③ 湯口 勇 ^④ 伊藤 一吉 ^①

総代会

16

■総代の属性等別構成比

[単位:%]



(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る

沿革・令和3年度の活動

ぐんしんの歩み

沿革

大正13年	産業組合法により有限責任郡山信用組合として設立
14年	組合事務所を現在の本店所在地へ移転
18年	市街地信用組合法により改組
24年	熱海出張所開設
25年	中小企業協同組合法により改組
26年	信用金庫法に基づく郡山信用金庫に改組
27年	三春支店開設
29年	内国為替取引開始・南部出張所開設
30年	小野町支店開設
32年	郡山市歳入金受入事務取扱開始 熱海・南部出張所 支店へ昇格
34年	船引支店開設
35年	預金量10億円達成
36年	麓山支店開設
38年	東支店開設
39年	川内出張所開設
41年	開成山支店開設
44年	預金量100億円達成
45年	本店新築落成
48年	日本銀行取引開始
49年	安積支店開設
50年	卸町支店開設
51年	オンライン稼働開始 熱海支店 現在地へ新築移転
52年	菜根支店開設
54年	川内出張所 支店へ昇格
55年	両替商業務開始
56年	希望ヶ丘支店開設 預金量500億円達成
57年	第二次オンライン稼働開始
58年	富久山支店開設
59年	大槻支店、久留米支店開設 創立60周年
63年	預金量1,000億円達成
64年	第三次オンライン稼働開始

元年	並木支店開設
2年	サンデーバンキング開始 ハンディ端末機導入
3年	郡山市水道局派出所開設
4年	台新支店開設
5年	預金量1,500億円達成
6年	創立70周年 CIを導入
7年	川内支店社宅新築 清水台のオブジェ「水の台座」設置
8年	安積支店移設新築落成
9年	金屋支店開設
10年	新5ヵ年計画「ビックバン対応四つの改革」開始
11年	創立75周年記念「KONISHIKIトークショー」開催 FAX-OCR為替システム稼働
12年	「グットポイントカード」スタート FP資格検定試験において団体優秀賞受賞
13年	女子制服廃止
14年	ぐんしんサンデーローン相談会全店で開催
15年	中期3ヵ年計画「ぐんしん新時代への挑戦」開始 「普通救命技能取得者在籍店」を全店に掲示
16年	創立80周年 麓山支店を本店へ統合
17年	第51回東北地区信用金庫野球大会 優勝 「ぐんしん夜7時まで」スタート 第1回グラウンドゴルフ大会開催
18年	第9回信用金庫社会貢献賞の会長賞受賞 (一人暮らし高齢者宅への「一声運動」) 中期2ヵ年計画「経営の安定をめざして」開始 投資信託窓口販売開始
20年	中期2ヵ年計画「信頼され選ばれる金融機関をめざして」開始
22年	中期2ヵ年計画「信頼され選ばれる金融機関をめざして～セカンド・ステージ～」開始
23年	東日本大震災・原発事故発生 川内支店約1年間臨時休業 預金量2,000億円達成
24年	中期2ヵ年計画「地域の復興と活性化をめざして」開始 第57回東北地区信用金庫野球大会優勝
25年	女子職員制服復活 創立90周年
26年	創立90周年 信友会・すみれ会記念旅行 中期2ヵ年計画「成長への変革」開始
27年	天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会出場 南部支店を本店へ統合
28年	中期2ヵ年計画「地域貢献による存在価値の発展」開始
29年	「郡山しんきん開成山プール」ネーミングライツ・スポンサー契約締結 八山田支店開設
2年	三春支店、小野町支店、卸町支店、菜根支店、金屋支店 窓口昼休業の実施
3年	中期3ヵ年経営計画「支援力の強化と変革への挑戦」開始 開成山支店を並木支店内へ移転実施 川内支店を船引支店内へ移転実施 出資証券不発行 外国通貨両替業務の取扱い終了



設立当時の役員と組合建物
(大正13年)

令和3年度の活動

4
令和
3年
月

1日 ● 令和3年度辞令交付式並びに新入職員入庫式



11
令和
3年
月

1日 ● 川内支店を船引支店内へ移転実施
15日 ● 無料法律相談会の実施
相談者／2名

12
令和
3年
月

28日 ● ぐんしんファミリーデーの実施／
12名参加



両親の職場見学会

6
令和
3年
月

15日 ● 県内信用金庫が一斉に実施する
クリーン作戦／職員151名参加



2
令和
4年
月

8日 ● 顧問税理士による確定申告の
無料相談会 相談者／5名
17日 ● 第49回懸賞品付定期預金公開抽選会

16日 ● 第98期通常総代会



3
令和
4年
月

16日 ● 川内村社会福祉協議会への
車両贈呈式



9
令和
3年
月

13日 ● 開成山支店を並木支店内へ移転実施

10
令和
3年
月

21日 ● 第48回懸賞品付定期預金公開抽選会

業務のご案内

あなたの夢を積極的にお手伝いします

預金業務

信用金庫の基本商品である定期積金をはじめとした、各種商品を通じて、お客さまの人生設計に合わせた資産づくりをお手伝いします。

主な預金商品	特色	期間	金利	お預入れ額
総合口座	一冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」をセットした口座です。 普通預金の残高に不足が生じても定期預金または定期積金の90%以内、最高1,000万円まで自動的に融資が受けられます。			
当座預金	小切手・手形の決済を目的とした預金です。	出し入れ自由	無利息	1円以上
普通預金	給与振込みやキャッシュカードによる払出、公共料金口座振替等おサイフ代わりにご利用できます。	出し入れ自由	店頭表示金利	1円以上
決済用普通預金(無利息型)	預金保険制度において全額保護の対象となっている普通預金です。	出し入れ自由	無利息	1円以上
貯蓄預金 「しんきん安心一番」	取引モニタリングやスウィング預金などを複合的に組み合わせ預金者に安全・安心感や有利性を持ち合わせた東北地区信金の共通商品です。貯蓄預金は定期預金並みの金利でいつでも出し入れ自由です。	出し入れ自由	店頭表示金利	1円以上
通知預金	まとまった金額の短期間運用にご利用できます。	7日以上	店頭表示金利	1万円以上
納税準備預金	税金のお支払いに備える預金で預金利息は非課税です。払出は税金の納付に限られます。	払出は納税時のみ	店頭表示金利	1円以上
定期預金	期間を定めて預け入れる利息の高い預金です。預入期間、金額等により種類があります。			
スーパー定期	預入金額に制限がない定期預金です。複利型は個人限定です。	5年以内	店頭表示金利	1円以上
大口定期預金	預入額1,000万円からの定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	店頭表示金利	1,000万円以上
期日指定定期預金	預入1年後、1万円単位で元金の一部支払が可能です。利息は1年複利、個人の方限定商品です。	預入期間3年以内 (据置期間1年)	店頭表示金利	1円以上300万円未満
変動金利定期預金	預金金利が6ヵ月毎に変動します。複利型は個人限定です。	1年以上3年以内	店頭表示金利	1円以上
ぐんしん年金定期預金 「寿」	当金庫に公的年金の振込指定をされている方限定の金利優遇定期預金です。 【取扱期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日	1年もの	店頭表示金利に +0.05%	1,000万円以内
ぐんしん 退職金専用定期預金	個人のお客さままで退職金受取から1年以内の方対象の金利優遇定期預金です。	・3ヵ月もの ・6ヵ月もの	期間に応じ、店頭表示 金利+年0.3%～0.7%	100万円以上で 退職金の範囲内
子育て応援定期預金 「ぐんしん若葉定期」	子育て世代応援の金利優遇商品です。お子様の人数に応じて店頭表示金利に金利上乗せいたします。 【取扱期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日	・3年もの ・4年もの ・5年もの	(お子様の人数) 1人→店頭金利の2倍 2人→店頭金利の3倍 3人→店頭金利の4倍 4人→店頭金利の5倍 5人以上 →店頭金利の6倍	10万円以上 1,000万円以内
定期積金	毎月指定した日に決まった金額を積み立てる貯蓄性の高い預金商品です。			
スーパー積金	毎月定額の積立て、目標金額を貯蓄するのに最適の商品です。	6ヵ月以上5年以内	店頭表示金利	100円以上
子育て応援定期積金 「ファミたん、しんきん 定期積金」	福島県子育て応援パスポート事業連携の金利優遇定期積金です。	3年以上5年以内	店頭表示金利の 5倍	毎月掛金1万円以上 5万円以内
財形預金	勤労者が給料・ボーナスから天引きして貯める預金で、一般財形預金、財形住宅預金、財形年金預金があります。			

●金利優遇商品をはじめとする各預金積金商品には、ご利用条件や制限等がある場合がございます。詳しい商品内容は営業店窓口へお問い合わせください。

融資業務

用途に応じた各種ローンを取り揃え、個人や企業のお客さまの健全な生活設計や事業経営を幅広くお手伝いしています。

主な融資商品		特色	ご融資限度額	ご融資期間	融資利率	
個人向けローン	住宅ローン	住宅ローン「ゆめ」	変動金利型の他、特約期間付固定金利選択型の取扱いも可能な住宅ローンです。	3,000万円	35年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年
		(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローン「ぐんしん住宅ローン」	資金使途範囲の広い住宅ローンです。	8,000万円	35年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
		(一社)しんきん保証基金保証付住宅ローン「ぐんしん無担保住宅ローン」	担保不要で資金使途範囲の広い住宅ローンです。	2,000万円	25年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
		全国保証株式会社保証付住宅ローン	あらゆる住宅関連資金にお応えします。	10,000万円	35年以内	変動金利 固定金利選択型 3年・5年・10年・20年
	マイカーローン	マイカーローン「車は元氣くん」	自動車購入のほか免許教習料、車検等も融資対象です。	1,000万円	最長10年以内	変動金利 固定金利
		マイカーローン「車の乗換くん」	マイカーローン/リピーター向けの金利優遇ローンです。	1,000万円	最長10年以内	変動金利 固定金利
	教育ローン	ぐんしん教育ローン	入学・在学に関する費用を対象に資金使途範囲が広がっています。	1,000万円	16年以内	固定金利
		しんきん極度型教育ローン「学資応援団」	ご契約ローン極度内であれば、何度でもお借り入れ可能です。	100万円～500万円以内	3年更新	固定金利
	個人ローン	ぐんしん個人ローン	車・家具購入、旅行・結婚費用等の消費資金全般に対応するローンです。	500万円	10年以内	固定金利
		ぐんしん「まるごと応援」	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	30万円～300万円以下	6ヵ月以上7年以内	固定金利
		ぐんしんハイパーフリーローン	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	500万円以内	3ヵ月以上10年以内	固定金利
		ぐんしんマルチローン	ローン、クレジット等の借換資金も融資対象のローンです。	10万円～1,000万円以下	3ヵ月以上10年以内	固定金利
	カードローン	ぐんしんカードローン	キャッシュ・カードでお手軽に借り入れできるローンです。	30万円～500万円	3年更新	固定金利
		しんきんきゃっするII	パートやアルバイトの方も融資対象のカードローンです。	50万円～900万円	3年更新	固定金利
		ぐんしんゴールドカード	公務員・公務員に準ずる団体職員で当金庫の会員もしくは会員資格のある方向けのカードローンです。	100万円、200万円の2種類	3年更新	固定金利
中小企業・事業者向けローン	ぐんしん 地方創生支援ローン	地域経済の活性化につながる事業を金融面からサポートすることを目的としています。事業に必要な運転資金または設備資金。	1,000万円以内	7年以内	固定金利	
	ぐんしん 「資金繰りかけつ君2000」	中小企業の事業資金をスピーディーに回答するローンです。	一企業 2,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利	
	ぐんしん 「資金繰りかけつ君5000」	中小企業の事業資金をスピーディーに回答するローンです。	一企業 5,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利	
	商工会 会員限定 サポート資金	各地区商工会の会員向けのローンです。	300万円	10年以内	変動金利	
	法人会・税理士会 パートナーローン	法人会及び税理士会との連携の事業者向けローンです。	2,000万円	7年以内	変動金利	
	福島県中小企業家同友会連携資金 ぐんしん活性化ローン	福島県中小企業家同友会と連携の会員事業者向けローンです。	2,000万円	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内	変動金利	

代理貸付

代理貸付	信金中央金庫 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人中小企業基盤整備機構 独立行政法人福祉医療機構
------	---

福島県・市町村制度融資

福島県	<ul style="list-style-type: none"> ●創業期/起業家支援保証 ●成長期・安定期/長期安定保証、短期保証、小規模企業支援資金、ふくしま事業承継資金、経営力強化保証 ●緊急支援/関連倒産防止資金、緊急経済対策資金 ●再生期/経営環境改善保証、事業再生資金 ●その他/ふくしま産業育成資金、オールふくしま経営支援対応資金
郡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・一般融資 ・無担保無保証人融資 ・団体育成融資 ・成長融資 ・創業融資 ・災害対策資金融資 ・短期小口融資

- 融資商品等の詳しい内容は、営業店窓口へお問合せください。
- 融資は、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

業務のご案内

暮らしに役立つサービスを実践しています

為替業務・サービス

全国の金融機関への送金・振込をはじめとして、お客さまにさまざまなサービスを提供し、地域の皆さまとの信頼関係を育んでいます。

為替・サービスの主な種類	特 色
為替	当金庫各店舗の他、全国の各金融機関への送金・振込・代金取立などを迅速確実にお取扱いいたします。
キャッシュサービス	当金庫自動サービスコーナーの他、全国のキャッシュサービスコーナーでも同様にご利用いただけます。 (県内信用金庫での手数料は終日無料です。その他全国の信用金庫でのゼロネットサービスタイムの手数料は無料です。)
年金の自動受取	1度手続きされるだけで、毎回きちんとお客さまの預金口座に振り込まれます。 早くて安全確実なお受取り方法です。
給与振込	毎月のお給料やボーナスが、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれます。
自動振替	電話、電気、ガス、水道料金、NHK受信料、税金や各種ローンの返済などを、預金口座から自動的にお支払いいたします。
ファームバンキング (FB)サービス	お客さまのパソコン・FB端末と当金庫のコンピュータを電話回線等で接続し、オフィスにいながら総合振込・残高照会等のお取扱いができます。
インターネットバンキング (IB)サービス	お客さまのパソコンや携帯電話でインターネットを使い総合振込や残高照会等のお取扱いができます。 また、マルチペイメントもご利用いただけます。
ANSERサービス	FAX等に、お振込・取立のご入金内容を自動的にご通知いたします。普通預金等のご利用口座について、照会時点での預金残高を電話でご照会することもできます。
ATM振込サービス	ATMを利用し、現金及び預金口座からの振替で振込のサービスができます。手数料は、窓口扱いよりもお安くなっております。
為替自動振込サービス	お客さまが指定された口座に、毎月一定日に同一金額を自動的に振込するサービスです。手数料は、窓口扱いよりもお安くなっております。
F-NET代金回収サービス (福島県資金ネット)	お客さまの集金業務(売上金・家賃等)について、県内金融機関の自動振替機能を活用し、代金回収するサービスです。
しんきん携帯電子 マネーチャージサービス(楽天Edy)	お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)できるサービスです。
でんさいネットサービス	お客様が、支払手形の振り出し、振込等に代えてインターネット上で「でんさい(電子記録債権)」の発生手続きをとることにより、取引債務の支払を行うことができるサービスです。
しんきん通帳アプリ	紙通帳から通帳アプリへ切替えができます。 いつでもどこでも、入出金明細や残高をスマホから確認いただけます。
夜間金庫	全店舗(小野町支店、川内支店、八山田支店、開成山支店を除く)で取扱っております。ご利用ください。
貸金庫	本店営業部、船引支店、安積支店、八山田支店で取扱っております。ご利用ください。

当金庫の主要な事業の内容

1. 預 金 業 務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸 出 業 務

- (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内 国 為 替 業 務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5. 附 帯 業 務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 信金中央金庫等の代理店業務
 - ④ 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 公共債の引受
- (6) 振替業
- (7) 両替
- (8) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (9) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (10) スポーツ振興くじの払戻業務
- (11) 電子債権記録業に係る業務
- (12) 中小企業等協同組合法により行う共済募集
- (13) 確定拠出年金法により行う業務
- (14) 信託契約代理業



主な手数料一覧表(令和4年4月1日現在)

単位:円(税込)

振込手数料

振込の種類	区分	手数料	
窓口 (総合振込・MT・FDを含む)	当金庫	550	
	他行	880	
ATM(振込機)	当金庫カード	当金庫	330
		他行	660
	現金	当金庫	440
		他行	770
為替自動振込	新規契約手数料/1契約	1,100	
	当金庫	330	
	他行	550	
FB・HB・IB	当金庫	330	
	他行	550	
HB基本料	FB端末機	3,300	
	多機能電話	1,100	
FBサービス基本料		3,300	
IB基本料	個人	220	
	法人(オンライン取引)	1,100	
	法人(全取引)	2,200	

代金取立手数料

項目	区分	手数料
当金庫本支店		440
他行 福島手形交換所管内		660
他行 福島手形交換所以外	普通扱	880
	至急扱	1,100

組戻し手数料

項目	内容	手数料
振込組戻し	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100
取立手形組戻し	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100
不渡り手形返却	本支店宛	1,100
	他行庫宛	1,100

CD・ATM利用手数料(1取引につき)

ご利用日	ご利用時間	
平日	午後6時まで	午後6時以降
土曜日	午後2時まで	午後2時以降
日曜日・祝日	全時間	
当金庫カード	0	0
福島県内信用金庫	0	0
福島県内信用金庫以外の信用金庫カード	0	110
提携金融機関のカード	110	110~220
(相互入金業務手数料)	110~220	110~220

円貨両替手数料・硬貨入金手数料・指定金銭払戻手数料

項目	枚数	手数料
円貨両替手数料	1~50枚	無料
硬貨入金手数料	51枚~1,000枚	550
指定金銭払戻手数料	1,001枚~1,000枚増す毎	550
[円貨両替手数料について] 同一金種への交換は無料(新券への交換含む) [指定金銭払戻手数料について] 払戻する場合、万券以外の金種指定(紙幣含)が1枚以上あった場合に手数料を頂きます。 ※同日中に複数回処理をされる場合は、1日の合計枚数(円貨両替手数料+硬貨入金手数料+指定金銭払戻手数料)の手数料を頂きます。		

その他手数料

項目	期間	手数料
夜間金庫	1年間	66,000
	専用入金帳1冊につき	5,500
貸金庫(本店営業部・船引支店)	1年間(特大)	13,200
	1年間(大)	9,240
	1年間(中)	7,920
	1年間(小)	6,600
貸金庫(安積支店)	1年間(大)	11,000
	1年間(中)	20,350
全自動貸金庫(八山田支店)	1年間(大)	15,785
	1年間(小)	15,785
署名登録料		5,500
パスワード変更手数料		1,100
株式払込事務手数料	2.5/1,000+消費税(最低金額2,750)	
未利用口座管理手数料(残高1万円未満で2年以上未利用)		1,320

融資関係手数料

項目	区分	手数料	
事務取扱手数料 (不動産担保以外)	消費者ローン貸出	2,200	
	事業資金貸出	5,500	
	預金担保貸出一律	1,100	
	債務保証一律	1,100	
不動産担保設定 (新規・増額)及び 調査手数料	住宅ローン	22,000	
	住宅ローン以外	5千万円未満	22,000
		1億円未満	33,000
	1億円以上	55,000	
貸出条件変更(土地区画整理事業の持込担保延長については除く)		11,000	
事業資金に係る各種極度の設定及び更新		5,500	
地区外担保物件調査(新規設定・増額)		5,500	
開発行為の同意書(除く地公体)		3,300	
当金庫の資格証明書・印鑑証明書	1通	2,200	
融資予定証明書	1通	11,000	
登記事項証明書関連代行徴収手数料(1筆、1地図ごと)		1,100	
債務の履行状況に関する情報提供手数料		1,100	
証明貸付繰上返済手数料 (住宅ローン含む)	繰上返済元金 300万円未満	11,000	
	同上 1,000万円未満	33,000	
	同上 1,000万円以上	55,000	
・保証弁済等は除く ・条件変更または当金庫の借換え等に伴う一部及び全額繰上返済は除く			

各種発行手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊	2,200
約束手形帳	1冊(50枚)	2,200
	1冊(25枚)	1,100
為替手形帳	1冊(50枚)	2,200
	1冊(25枚)	1,100
自己宛小切手	1枚	550
マル専手形用紙	1枚	550
マル専口座取扱	割賦通知1通	3,300
残高証明書	都度	1通 660
	継続	1通 440
	自動発行(住宅ローン)	1通 440
	英文	1通 1,100
	所定外 (監査法人用)	1通 3,300
利息証明書	1通	1,100
個人情報回答書	1通	1,100
取引履歴の作成依頼 (当座預金の直近1か月以内は無料)	10年以内	1,100
	10年超	3,300

通帳証書等・カード発行手数料

区分	種類	手数料
新規発行	ローンカード	無料
	事業者カードローン	無料
再発行	通帳・証書・出資証券	1,100
	キャッシュカード	1,100
	ローンカード	1,100
	IBお客様カード	1,100
	投信還元帳票・その他	1,100

でんさいサービス手数料

種類	書面代行	当金庫あて	他行庫あて
発生記録請求	1,100	330	660
譲渡記録請求	1,100	330	660
分割譲渡記録請求	1,100	330	660
種類	区分	PC利用	書面代行
開示請求(特例開示)		—	3,300
		330	550
変更記録請求		—	2,200
単独保証記録請求		220	440
支払等記録請求		220	440
支払不能情報照会		—	3,300
口座間送金決済中止		660	660
異議申立		—	2,200
残高証明書発行	都度発行方式	—	4,400
	定例発行方式	—	1,650



(注)●当金庫のカードの場合、ヨークベニマル横塚店出張所は、午後6時以降、土曜日午後2時以降、および日曜・祝日は、お取引1回につき110円のご利用手数料をいただきます。県内他金庫のカードの場合は全日有料となります。
●[提携金融機関(信用金庫を除く)のお客さまへ]当金庫のCD・ATMで、提携金融機関のCDカードによる現金お引き出しの場合、1回につき110円(ただし、平日午後6時以降、土曜日午後2時以降、および日曜・祝日は220円)のご利用手数料をいただきます。また、第2地銀、信用組合、労働金庫のうち、自動機相互入金業務提携を実施している金融機関及びゆうちょ銀行のカードで、ご入金をされる場合も同様のご利用手数料をいただきます。

プロフィール

役員・会計監査人・組織図・職員

役員 (令和4年6月末日現在)

理事長(代表理事) 有馬 賢一	常務理事(代表理事) 長尾 正美	常務理事(代表理事) 伊藤 清正	
常勤理事 西間木 広美	常勤理事 渡邊 公靖	常勤理事 遠藤 潤一	常勤理事 橋本 優子
非常勤理事(※1) 根本 一彌	非常勤理事(※1) 滝田 康雄	非常勤理事(※1) 齊藤 久之丞	
常勤監事 柳沼 伸也	非常勤監事(※2) 平 雄一	非常勤監事 安藤 智重	

(※1) 理事 根本一彌、滝田康雄、齊藤久之丞は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 平雄一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

●職員外理事の人数

	令和3年 3月末	令和4年 3月末
人数	3人	3人
常勤	0人	0人
非常勤	3人	3人

(注) 「職員外理事」とは、就任前5年間、その信用金庫の理事(職員外理事を除く)、職員等並びにその信用金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役もしくは使用人ではなかった理事。



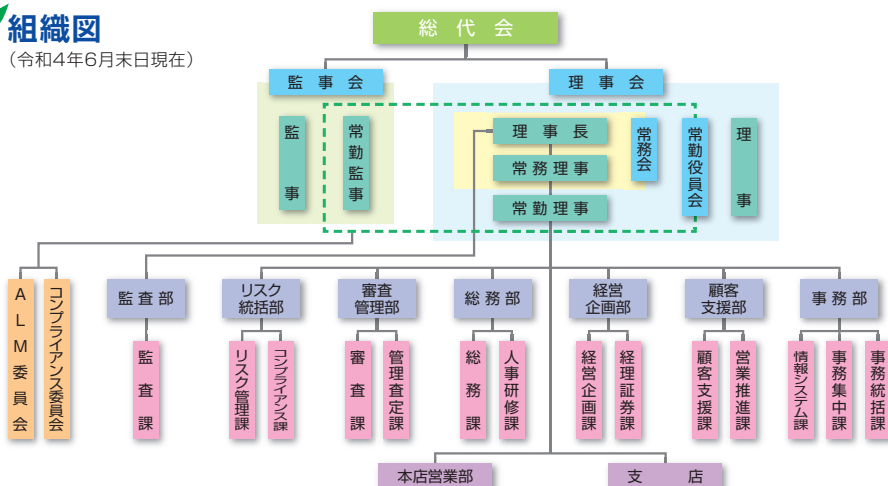
上段左より
柳沼伸也常勤監事、遠藤潤一常勤理事、西間木広美常勤理事、長尾正美常務理事、伊藤清正常務理事、渡邊公靖常勤理事、橋本優子常勤理事
下段左より
安藤智重非常勤監事、平雄一非常勤監事、有馬賢一理事長、根本一彌非常勤理事、滝田康雄非常勤理事、齊藤久之丞非常勤理事

会計監査人 翼監査法人

(令和4年6月末日現在)

組織図

(令和4年6月末日現在)



職員

区分	職員数	
	令和3年3月末	令和4年3月末
男子	109人	105人
女子	65人	72人
合計	174人	177人

区分	平均年齢	
	令和3年3月末	令和4年3月末
男子	43歳11カ月	42歳5カ月
女子	38歳3カ月	38歳0カ月
合計	41歳9カ月	40歳7カ月

区分	平均勤続年数	
	令和3年3月末	令和4年3月末
男子	20年1カ月	18年0カ月
女子	15年11カ月	14年5カ月
合計	18年7カ月	16年8カ月

本部部長〈001〉



左より
 監査部部長 齋藤 和志 リスク統括部部長 濱津 秀也 審査管理部部長 薄 信男 総務部部長 青山 淳一 経営企画部部長 佐藤 広行 顧客支援部部長 醫王田 勉 事務部部長 佐藤 安男

本店営業部〈002〉



〒963-8630 郡山市清水台二丁目13番26号
 TEL.024-932-2230 FAX.024-923-3898



本店営業部部長
 宗像 晃雄

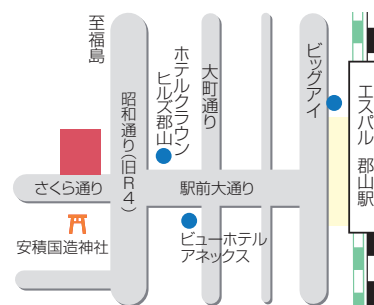


本店営業部副部長
 安田 祐樹

創立100周年に向け、職員一人ひとりが「地域とお客様に感謝」を念頭に地域No.1店舗を目指して行動して参ります。

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間
 ●平日／8時～20時
 ●土曜・日曜・祝日
 9時～17時



- 振込「●」のコーナーは、現金での振込ができ、かつ振込カードの発行もできます。
- 祝日「●」のコーナーは、祝日・振替休日も稼働します。(ただし、正月三が日を除きます。)
 祝日の稼働時間は、日曜日と同様になります。
- 通帳繰越「●」のコーナーは、普通預金及び総合口座通帳の繰越ができます。
- 郵貯「●」のコーナーは、郵貯キャッシュカードが使用できます。

- 一日当たり一口座ご利用限度額は次のとおりです。
 (1) 出金 磁気キャッシュカード50万円 ICキャッシュカード100万円
 (2) 口座からのお振込 200万円 (3) 現金でのお振込 10万円
- 生年月日等を使った推察されやすいパスワードは、大変危険ですので、ご利用のお客さまはご変更手続きをお願いします。尚、当金庫の全てのATMでパスワード変更が可能です。

本部・営業店のご案内

(令和4年6月末日現在)

三春支店<003>



支店長
福田 清一

当支店は9月20日に開設70年の節目を迎えます。地域の皆さまに70年の長きに渡りご愛顧をいただきましたこと感謝申し上げます。これからもお客様への感謝の気持ちを忘れずに地域の皆さまに信頼され必要とされる金融機関を目指して参ります。

〒963-7759 田村郡三春町字大町110番地
TEL.0247-62-2105 FAX.0247-62-6075

ATMの稼動状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間

- 平日/8時~20時
- 土曜・日曜・祝日
9時~17時



小野町支店<004>



支店長
近藤 哲也

地域の皆様に支えられ今年で開設67年。「目配り、気配り、心配り」をモットーに、地元のお客様に選ばれる地域No.1金融機関を目指して参ります。

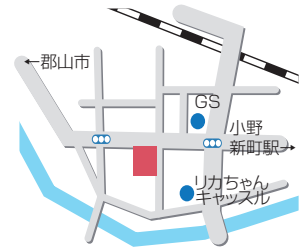
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字中通122番地の3
TEL.0247-72-3115 FAX.0247-72-4029

ATMの稼動状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間

- 平日・土曜/8時~20時
- 日曜・祝日/8時~19時



熱海支店<005>



支店長
畠 達哉

当支店は今年の10月で開設72年を迎えます。これも地域の皆さまに支えられご愛顧いただいた賜物と感謝申し上げます。「お客様の事を考え実行し実を結ぶ」をスローガンに、お客様に選ばれる金融機関を目指し、職員一同取り組んで参ります。

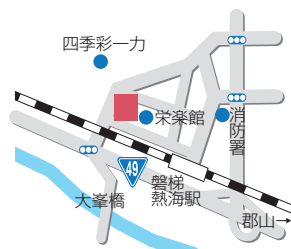
〒963-1309 郡山市熱海町熱海四丁目58番地
TEL.024-984-2280 FAX.024-984-2449

ATMの稼動状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間

- 平日/8時~20時
- 土曜・日曜・祝日
9時~17時



船引支店<007> 川内支店<011>



支店長
安齋 保

令和3年11月1日、川内支店を船引支店へ移転し、船引支店・川内支店合同店舗として新たなスタートを切りました。日頃のご愛顧に感謝し、地域発展のため職員一同、誠心誠意尽力して参ります。

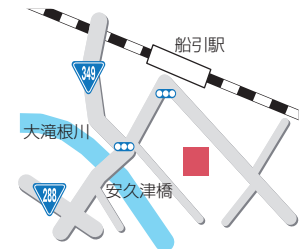
〒963-4312 田村市船引町船引字五升車22番地
船引支店/TEL.0247-82-1160 FAX.0247-82-2389
川内支店/TEL.0247-61-6188 FAX.0247-61-6183

ATMの稼動状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間

- 平日・土曜/8時~20時
- 日曜・祝日/8時~19時



東支店<009>



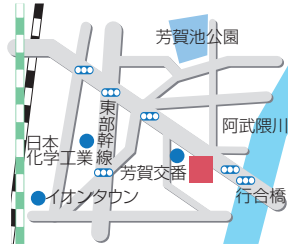
支店長
青木 大輔

当支店は、来年9月に開設60年の節目の年を迎えます。地域の皆さまに感謝するとともに、これからも愛される店舗を目指し職員一同頑張っております。

〒963-8813 郡山市芳賀三丁目6番3号
TEL.024-944-7761 FAX.024-944-7169

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日・土曜／8時～20時
●	日曜・祝日／8時～19時



開成山支店<010> 並木支店<019>



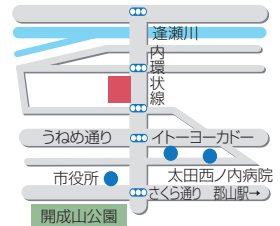
支店長
菊地 秀一

開設から55年に渡りご愛顧いただきました開成山支店は、昨年9月に並木支店へ移転し、開成山支店・並木支店合同店舗として新たなスタートを切りましたが、お客様にご不便をお掛けしないよう、今後も感謝の気持ちで対応してまいります。

〒963-8026 郡山市並木四丁目6番地の17
開成山支店／TEL.024-922-8315 FAX.024-923-3896
並木支店／TEL.024-938-7110 FAX.024-938-7714

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日／8時～21時
●	土曜／8時～20時
●	日曜・祝日／8時～19時



安積支店<012>



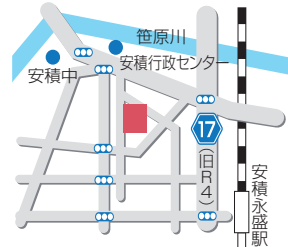
支店長
星 康之

当支店は昭和49年5月に開設し今年で48周年を迎えました。地元金融機関として職員一人一人が強い使命感と責任感をもって、地域経済の成長・発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

〒963-0107 郡山市安積二丁目10番地2
TEL.024-945-3040 FAX.024-946-0121

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日／8時～21時
●	土曜／8時～20時
●	日曜・祝日／8時～19時



卸町支店<013>



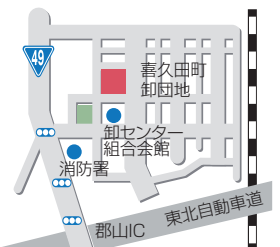
支店長
西片 啓介

当支店は東北有数の物流拠点である卸団地内にて営業しております。地域の皆様に愛され、選ばれる金融機関を目指してまいります。

〒963-0547 郡山市喜久田町卸一丁目25番地1
TEL.024-959-6550 FAX.024-959-6553

ATMの稼働状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間	
●	平日／8時～20時
●	土曜・日曜・祝日 9時～17時



本部・営業店のご案内

(令和4年6月末日現在)

菜根支店<014>



支店長
佐藤 昌宏

当支店は、自然豊かな公園と幹線道路に囲まれた文教の街に立地し、開設45年を迎えます。ぐんしん創立100周年へ向け、今後もお客様に愛される金融機関を目指して参ります。

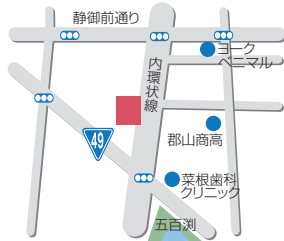
〒963-8862 郡山市菜根五丁目13番8号
TEL.024-922-7222 FAX.024-934-6436

ATMの稼働状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間

- 平日/8時~20時
- 土曜・日曜・祝日
9時~17時



希望ヶ丘支店<015>



支店長
小針 博光

当支店は昭和56年8月に開設し、今年で41年となります。地域の皆さまには長きに渡りご愛顧いただき感謝申し上げます。これからも地域金融機関として、身近に頼れる存在となれるよう、職員一同がんばって参ります。

〒963-8041 郡山市富田町字大徳南4番地
TEL.024-952-2411 FAX.024-951-4594

ATMの稼働状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間

- 平日/8時~20時
- 土曜・日曜・祝日
9時~17時



富久山支店<016>



支店長
五十嵐 剛

お客様に喜んで頂ける質の高いサービス提供を心掛けております。地域の皆様に愛され信頼される店舗を目指し、職員一同笑顔で明るく元気に頑張ってお参ります。

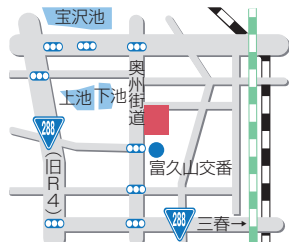
〒963-8061 郡山市富久山町福原字猪田2番地の1
TEL.024-932-2600 FAX.024-922-7809

ATMの稼働状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間

- 平日・土曜/8時~20時
- 日曜・祝日/8時~19時



大槻支店<017>



支店長
青木 隆之

当支店は昭和59年8月に開設し、地域の皆さまのご支援により今年で38年を迎えます。地域の皆さまから信頼され必要とされる金融機関をめざし、大槻支店職員一同、今後も努力して参ります。

〒963-0201 郡山市大槻町字下町71番地1
TEL.024-952-3010 FAX.024-952-3044

ATMの稼働状況

振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼働時間

- 平日・土曜/8時~20時
- 日曜・祝日/8時~19時



久留米支店<018>



支店長
星 浩史

当支店は昭和59年8月に開設し、今年で38年、長きに渡り地域の皆さまにご愛顧いただき感謝申し上げます。地域密着型金融機関として地域の発展のために行動し、地元から愛される金融機関を目指して職員一同頑張っております。

〒963-8846 郡山市久留米三丁目42番地1
TEL.024-945-6701 FAX.024-945-9199

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
● 平日・土曜	8時～20時
● 日曜・祝日	8時～19時



台新支店<020>



支店長
長谷川 貴幸

地域のお客様に支えられ、今年で支店開設30年。感謝の気持ちを忘れずに、これからもお客様と共に成長できるよう精一杯努力して参ります。

〒963-8852 郡山市台新二丁目32番24号
TEL.024-934-1136 FAX.024-934-1175

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
● 平日	8時～20時
● 土曜・日曜・祝日	9時～17時



金屋支店<021>



支店長
青木 大輔

地域の皆さまにご愛顧いただき当支店はオープンから今年の8月で25年を迎えます。今後も地域の皆さまに必要とされる地域No.1の店舗を目指し、職員一同がんばっております。

〒963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ72番地1
TEL.024-942-6760 FAX.024-942-6768

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
● 平日	8時～20時
● 土曜・日曜・祝日	9時～17時



八山田支店<022>



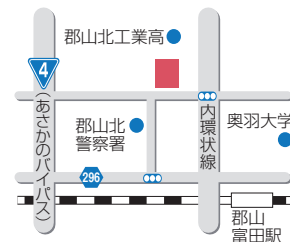
支店長
西片 啓介

当支店は平成29年9月に開設し5年目を迎えます。地域に信頼され選ばれる金融機関を目指して参ります。

〒963-8053 郡山市八山田西五丁目297番地
TEL.024-934-0411 FAX.024-934-0414

ATMの稼動状況			
振込	祝日	通帳繰越	郵貯
●	●	●	●

ATM稼動時間	
● 平日・土曜・日曜・祝日	8時～21時



店舗外自動サービスコーナーのご案内

充実のネットワークで応える信頼とサービス

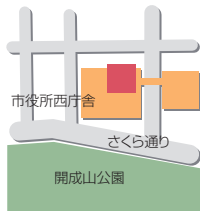
店舗外自動サービスコーナー (令和4年6月30日現在)

平成20年4月より店舗外自動サービスコーナーでは現金でのお振込の取扱いは中止させていただきました。

郡山市役所西庁舎

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

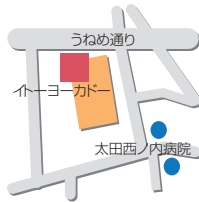
●平日/8時30分～18時



イトーヨーカドー郡山店

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

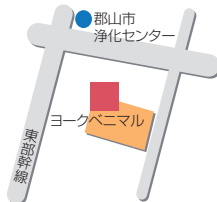
●平日・土曜・日曜・祝日/9時～21時



ヨークベニマル横塚店

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
CD	▲	●	●	●	●

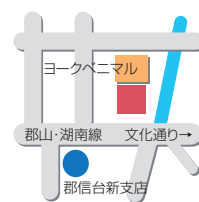
●平日/9時～21時
●土曜・日曜・祝日/9時～17時



台新ショッピングセンター

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

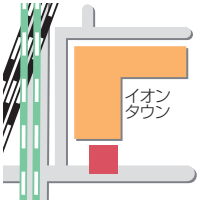
●平日・土曜・日曜・祝日/9時～21時



イオンタウン郡山

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日/9時～20時
●土曜・日曜・祝日/9時～17時



ザ・モール郡山

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

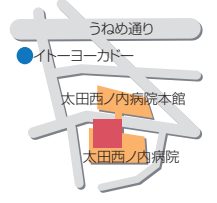
●平日・土曜・日曜・祝日/10時～21時



太田西ノ内病院

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

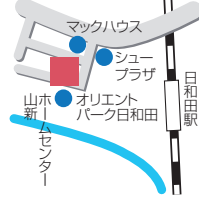
●平日/8時45分～18時
●土曜/9時～14時



オリентパーク日和田

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日/9時～21時 ●土曜/9時～19時
●日曜・祝日/9時～17時



郡山フェスタ

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

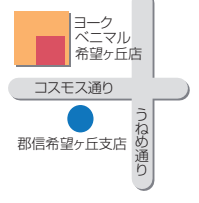
●平日/9時～20時 ●土曜/9時～19時
●日曜・祝日/9時～17時



ヨークベニマル希望ヶ丘店

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

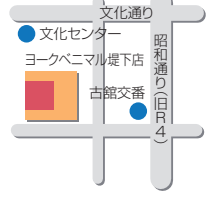
●平日・土曜・日曜・祝日/9時～21時



ヨークベニマル堤下店

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日/9時～21時 ●土曜/9時～19時
●日曜・祝日/9時～17時



太田熱海病院

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

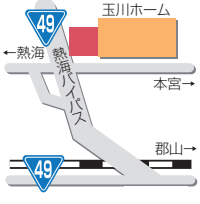
●平日/9時～17時30分
●土曜/9時～17時



玉川ホーム

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

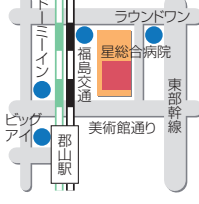
●平日/9時30分～18時30分
●土曜/9時30分～17時



星総合病院

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日・土曜・日曜・祝日/8時～19時



三春病院

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日/8時～18時
●土曜/9時～17時



川内

CD・ATMの稼働状況					
機種	振込	祝日	通帳繰越	郵貯	
ATM	▲	●	●	●	●

●平日・土曜・日曜・祝日/8時～19時



- 振込「▲」のコーナーは、現金での振込はお取り扱いできません。振込カードの発行は可能です。
- 祝日「●」のコーナーは、祝日・振替休日にも稼働します。(ただし、正月三が日を除きます。)祝日の稼働時間は、日曜日と同様になります。
- 通帳繰越「●」のコーナーは、普通預金及び総合口座通帳の繰越ができます。
- 郵貯「●」のコーナーは、郵貯キャッシュカードが使用できます。

- 一日当たり一口座ご利用限度額は次のとおりです。
(1) 出金 磁気キャッシュカード50万円 ICキャッシュカード100万円
(2) 口座からのお振込 200万円
- 生年月日等を使った推察されやすいパスワードは、大変危険ですので、ご利用のお客さまはご変更手続きをお願いします。尚、当金庫の全てのATMでパスワード変更が可能です。

業績優秀店舗を表彰

営業店の業績評価は、持続可能な経営基盤の確立を果たすための収益評価項目や地域に対する貢献度合いを評価する項目など、当金庫経営計画に則った内容となっております。令和3年度は、地域の皆さまに対する支援に重きを置いた業績評価とし、優秀店舗を表彰しました。

その結果、各営業店の取組みに対する評価は近差でしたが、その中でも優秀な上位5店舗を対象に表彰を致しました。

令和3年度 業績優秀店舗



左より 菜根支店支店長 佐藤昌宏、金屋支店支店長 青木大輔、卸町支店・八山田支店支店長 西片啓介、本店営業部部长 宗像晃雄、本店営業部副部长 安田祐樹

- | | | | | | |
|-----|-------|-----|------|-----|-------|
| 第一位 | 卸町支店 | 第二位 | 金屋支店 | 第三位 | 八山田支店 |
| 第四位 | 本店営業部 | 第五位 | 菜根支店 | | |

当金庫は、持続可能な経営基盤を確立し、お客様の成長や地域の活性化に貢献することを意識した営業店の業績評価を、今後も行って参ります。

■ 信金中央金庫創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」

信金中央金庫から郡山市へ1千万円が寄付されました

当金庫の推薦により信金中央金庫の地方創生寄付金事業（SCBふるさと応援団）に郡山市の事業が採択され、令和4年2月1日、信金中央金庫から郡山市へ1千万円が寄付されました。

SCBふるさと応援団とは

信金中央金庫創立70周年記念事業として、SDGsを踏まえた地域の課題解決および持続可能な社会の実現に資する事業を行う市町村に対し、信金中央金庫が企業版ふるさと納税などを活用した寄付により地元信用金庫とともに、地域経済社会の発展に貢献する事業です。なお、当該事業は信用金庫の本店が所在する市町村を対象としております。

「SCBふるさと応援団」に採択された郡山市の寄付対象事業の内容

【認定プロジェクト】

2020年11月認定 郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画

【事業名】

「カーボンニュートラルシティおおりやま」の実現に向けた将来世代に繋ぐ持続可能なまちづくり

【事業内容】

郡山信用金庫と郡山市の協働による気候変動対策啓発コンテンツの整備

- ①体感型環境学習施設の整備（富久山クリーンセンター）
- ②Withコロナ時代に対応したデジタルコンテンツの整備



写真左より 品川市長、有馬理事長、
信金中央金庫東北支店 星住支店長（リモート参加）

■ 「SDGs共同宣言」の内容

福島県8金庫「SDGs共同宣言」

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

Face to Face

「宣言」

福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。

会津信用金庫

郡山信用金庫

白河信用金庫

須賀川信用金庫

ひまわり信用金庫

あぶくま信用金庫

二本松信用金庫

福島信用金庫

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

福島県8金庫「SDGs共通の取組」

共同宣言	SDGs目標
<p>福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。</p>	
SDGs活動方針	SDGs目標
<h4 style="text-align: center;">地域経済</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組 ○クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供 ○中小企業者に対する融資商品「地域創生支援ローン」の取扱 ○信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進 ○保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施 	
<h4 style="text-align: center;">地域社会</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○福島県しんきんゼロネットサービスの取組 ○特殊詐欺被害防止への取組 ○高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱 ○「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力（警察との連携強化） ○地公体・企業との包括連携協定の締結による取引先の成長と地域経済の活性化 ○子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施 ○子供の未来応援国民運動への参加（古本募金、職員募金活動の実施） 	
<h4 style="text-align: center;">地域環境</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止対策推進のため「福島議定書」への参加 ○一斉クリーン作戦の共同実施 ○クールビズ・ウォームビズの共同実施 ○災害用備蓄品の配備 ○ペーパーレス化への取組 	

財務諸表	
貸借対照表	33
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
貸借対照表の注記事項	35
直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	37
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	37
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	37
エ. 受取利息及び支払利息の増減	37
オ. 総資産経常利益率	38
カ. 総資産当期純利益率	38
(2) 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	38
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
(3) 貸出金等に関する指標	
ア. 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	39
エ. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	39
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	39
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	40
(4) 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40
直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	41
(2) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	42
② 金銭の信託	42
③ 施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	42
(3) 当金庫の自己資本の充実の状況等について	
定性的開示事項	
① 自己資本調達手段の概要	43
② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
③ 信用リスクに関する事項	43
（i）リスク管理の方針及び手続の概要	43
（ii）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
（iii）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	44
（i）リスク管理の方針及び手続の概要	44
（ii）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	44
（iii）証券化取引に関する会計方針	44
（iv）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	44
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	44
（i）リスク管理の方針及び手続の概要	44
（ii）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	44
⑧ 施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
⑨ 金利リスクに関する事項	44
（i）リスク管理の方針及び手続の概要	44
（ii）金利リスクの算定方法の概要	45
定量的な開示事項	
① 自己資本の構成に関する開示事項	46
② 自己資本の充実度に関する事項	47
③ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	48
（i）信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）	48
（ii）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
（iii）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	48
（iv）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	49
④ 信用リスク削減手法に関する事項	49
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	49
⑦ 出資等エクスポージャーに関する事項	50
（i）貸借対照表計上額及び時価等	50
（ii）出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	50
（iii）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	50
（iv）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	50
⑧ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	50
⑨ 金利リスクに関する事項	50
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(5) 貸出金償却の額	51
報酬体系について	51
会計監査人による監査	51
当金庫代表者による財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認	51

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第98期 令和3年3月31日現在	第99期 令和4年3月31日現在
(資産の部)		
現金	3,554	2,588
預け金	76,803	87,305
買入金銭債権	1,459	1,828
金銭の信託	0	—
有価証券	63,985	70,584
国債	5,190	7,000
地方債	6,410	6,309
社債	34,557	35,964
株式	508	457
その他の証券	17,317	20,853
貸出金	102,905	102,347
割引手形	94	76
手形貸付	2,843	2,888
証書貸付	97,456	96,940
当座貸越	2,511	2,442
その他資産	1,568	1,566
未決済為替貸	35	38
信金中金出資金	936	936
未収収益	175	178
その他の資産	420	412
有形固定資産	1,994	1,983
建物	368	358
土地	1,435	1,453
リース資産	24	17
その他の有形固定資産	166	153
無形固定資産	36	33
ソフトウェア	25	22
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	—	134
債務保証見返	764	724
貸倒引当金	△806	△744
(うち個別貸倒引当金)	(△740)	(△680)
資産の部合計	252,265	268,352

(単位:百万円)

科 目	第98期 令和3年3月31日現在	第99期 令和4年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	221,163	222,984
当座預金	994	719
普通預金	115,721	118,968
貯蓄預金	504	471
通知預金	81	52
定期預金	96,634	96,798
定期積金	5,341	4,515
その他の預金	1,884	1,457
借入金	17,000	32,000
借入金	17,000	32,000
その他負債	259	228
未決済為替借	57	46
未払費用	61	60
給付補填備金	2	1
未払法人税等	4	—
前受収益	29	32
払戻未済金	16	13
払戻未済持分	0	0
リース債務	24	17
資産除去債務	14	14
その他の負債	49	42
賞与引当金	92	92
役員賞与引当金	22	24
退職給付引当金	123	54
役員退職慰労引当金	173	189
睡眠預金払戻損失引当金	18	18
責任共有制度準備金引当金	6	27
ポイント費用引当金	36	33
繰延税金負債	49	—
債務保証	764	724
負債の部合計	239,710	256,378
(純資産の部)		
出資金	1,338	1,325
普通出資金	1,338	1,325
利益剰余金	10,783	11,222
利益準備金	1,403	1,403
その他利益剰余金	9,380	9,819
特別積立金	8,200	8,400
(本店建替積立金)	(700)	(750)
当期末処分剰余金	1,180	1,419
処分未済持分	△11	△11
会員勘定合計	12,111	12,536
その他有価証券評価差額金	443	△563
純資産の部合計	12,554	11,973
負債及び純資産の部合計	252,265	268,352

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第98期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第99期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
経常収益	2,652,444	2,834,299
資金運用収益	2,120,979	2,299,489
貸出金利息	1,503,527	1,561,103
預け金利息	74,996	80,586
有価証券利息配当金	515,245	629,093
その他の受入利息	27,209	28,706
役務取引等収益	388,838	389,377
受入為替手数料	175,281	154,407
その他の役務収益	213,557	234,969
その他業務収益	25,239	36,301
外国為替売買益	85	—
その他の業務収益	25,153	36,301
その他経常収益	117,387	109,131
貸倒引当金戻入益	—	28,316
償却債権取立益	37,306	23,307
株式等売却益	78,275	56,097
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,805	1,409
経常費用	2,404,209	2,379,889
資金調達費用	22,714	12,517
預金利息	21,950	12,228
給付補填備金繰入額	764	288
役務取引等費用	253,954	251,675
支払為替手数料	46,325	34,699
その他の役務費用	207,628	216,975
その他業務費用	1,806	22,712
国債等債券償還損	—	20,870
その他の業務費用	1,806	1,842
経費	2,048,733	2,057,666
人件費	1,266,152	1,310,871
物件費	724,294	666,119
税金	58,286	80,675
その他経常費用	77,000	35,317
貸倒引当金繰入額	45,613	—
貸出金償却	47	564
その他の経常費用	31,340	34,753
経常利益	248,235	454,409

(単位：千円)

科 目	第98期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	第99期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
特別利益	—	—
特別損失	4,594	644
固定資産処分損	214	644
その他の特別損失	4,379	—
税引前当期純利益	243,640	453,764
法人税、住民税及び事業税	4,941	5,681
法人税等調整額	△31,298	△17,711
法人税等合計	△26,356	△12,030
当期純利益	269,997	465,795
繰越金(当期首残高)	910,620	954,018
当期末処分剰余金	1,180,617	1,419,813

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たりの当期純利益金額175円43銭
 3.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第98期	第99期
当期末処分剰余金	1,180,617,890	1,419,813,807
剰余金処分額	226,599,614	256,297,263
利益準備金	0	0
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 26,599,614	(年2.0%) 26,297,263
特別積立金	200,000,000	230,000,000
(うち本店建替積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(うち100周年記念積立金)	—	(30,000,000)
繰越金(当期末残高)	954,018,276	1,163,516,544

貸借対照表の注記事項

- (注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| 動産 | 3年～35年 |
- 4.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5.所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6.貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在に経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業店及び本部担当部門が資産査定を実施し、当該担当部門から独立した監査部門が査定結果を監査、検証しており、その査定結果に基づいて理事会の承認を得た上で、上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,087百万円です。
- 7.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額 | △84,957百万円 |
| ② 制度全体に占める当金庫の拠出割合(令和3年3月分) | 0.1621% |
| ③ 補足説明 | |
- 上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別積立金32万円を費用処理しております。
- なお、特別積立金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11.睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した損失について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 12.責任共有制度準備金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13.ポイント費用引当金は、ポイント制度に伴いお客様に付与したポイントの利用に備えるため、ポイントの未交換残高に対して、将来の利用見込額を計上しております。
- 14.役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくもの、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、収益に与える影響が軽微であるため契約負債としての計上はしていません。
- 15.消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 16.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|------------------------------------|--------|
| 貸倒引当金 | 744百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。 | |
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 17.繰延税金資産 134百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りとは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りとも異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 18.有形固定資産の減価償却累計額3,486百万円
- 有形固定資産及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償却は次のとおりであります。なお、償却は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部については保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)貸出金、「その他資産」中の

- 未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,300百万円 |
| 危険債権額 | 1,526百万円 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 186百万円 |
| 合計額 | 3,014百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 20.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は76百万円です。
- 21.担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 34,887百万円 |
| その他の資産 | 1百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 借入金 | 32,000百万円 |
| 預金 | 753百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として定期預け金6,500百万円を差し入れております。また、その他の資産については保証金であります。
- 22.出資10当たりの純資産額 4,556円34銭
- 23.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるといえます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、信用業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。
- 信用リスクの評価につきましては、当金庫では、平成10年9月に法人・個人事業者を対象とした企業区分を導入し、平成21年2月に法人については企業信用格付を導入いたしました。その後、平成26年4月に融資統合システムによる新企業信用格付を導入し運用しております。また、厳格な自己査定も実施し取組んでおります。
- 以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査管理部で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤役員会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。
- 貸倒引当金は、「自己査定基準、自己査定マニュアル」及び「償却引当基準、償却引当に関するマニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 統合的リスク管理規程や市場リスク管理規程、ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会で承認された資金運用計画に基づき、ALM委員会の監督の下、資金運用規程に従って行われております。
- このうち、経営企画部は、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債のうち債券について、金利1.00%上昇時の時価変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、債券をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は3,652百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、1.00%以上の金利上昇が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて異なり、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 24.金融商品の時価等に関する事項
- 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりませんが(注2)参照)。
- また、重要な取引科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	87,305	87,386	81
(2)買入金銭債権	1,828	1,828	△0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	978	1,001	22
その他有価証券	69,594	69,594	—
(4)貸出金(*1)	102,347		
貸倒引当金(*2)	△744		
	101,602	104,146	2,544
金融資産計	261,309	263,956	2,647
(1)預金積金(*1)	222,984	222,991	7
(2)借入金(*1)	32,000	32,000	0
金融負債計	254,984	254,992	7

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	11
合計	11

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	33,000	16,500	1,000	—
買入金銭債権	289	1,529	9	—
有価証券	2,997	14,893	36,252	8,527
満期保有目的の債券	47	190	238	501
その他有価証券のうち満期があるもの	2,949	14,702	36,014	8,025
貸出金(*2)	14,249	34,648	30,644	19,611
合計	50,535	67,571	67,906	28,138

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	217,843	5,140	—	—
借入金	32,000	—	—	—
合計	249,843	5,140	—	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであり、これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	246	251	5
	社債	318	339	21
	小計	564	591	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	414	409	△4
	社債	—	—	—
	小計	414	409	△4
合計		978	1,001	22

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	259	209	50
	債券	21,447	21,142	304
	国債	2,160	2,019	141
	地方債	3,500	3,472	27
	社債	15,785	15,651	134
	その他	5,917	5,677	239
	うち外国債券	2,120	2,100	20
	うち外国投資信託	502	501	1
	うちその他	3,294	3,076	217
	小計	27,624	27,029	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186	246	△60
	債券	26,847	27,180	△332
	国債	4,839	4,986	△147
	地方債	2,148	2,155	△6
	社債	19,859	20,038	△178
	その他	14,936	15,700	△764
	うち外国債券	4,610	4,703	△93
	うち外国投資信託	4,812	4,896	△84
	うちその他	5,514	6,100	△585
	小計	41,969	43,127	△1,157
合計	69,594	70,157	△563	

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	81	24	—
その他	203	31	—
合計	284	56	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,151百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの8,262百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	197百万円
貸倒引当金	621百万円
退職給付引当金	14百万円
減価償却超過額	67百万円
その他有価証券評価差額金	153百万円
その他	191百万円
繰延税金資産小計	1,245百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△116百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△995百万円
評価性引当額小計	△1,111百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	134百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和4年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	23	2	—	171	197
評価性引当額	—	—	—	—	—	△116	△116
繰延税金資産	—	—	23	2	—	55	81

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

29. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じた契約負債については、金額が軽微で重要性が乏しいことから記載を省略しております。顧客との契約から生じた債権 6百万円

30. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

直近の2事業年度における事業の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)

イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支

業務粗利益			業務純益		
	(単位:千円、%)			(単位:千円)	
	令和2年度	令和3年度		令和2年度	令和3年度
資金運用収支	2,098,264	2,286,971	業務純益	262,832	421,428
資金運用収益	2,120,979	2,299,489	実質業務純益	246,885	421,428
資金調達費用	22,714	12,517	コア業務純益	246,885	442,298
役員取引等収支	134,884	137,701	コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	192,388	336,958
役員取引等収益	388,838	389,377			
役員取引等費用	253,954	251,675			
その他の業務収支	23,433	13,588			
その他業務収益	25,239	36,301			
その他業務費用	1,806	22,712			
業務粗利益	2,256,582	2,438,261			
業務粗利益率	0.960	0.953			

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことと
しています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩
額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券
償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(注) 1. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

種 類	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	234,957	255,624	2,120,979	2,299,489	0.90	0.89
うち貸出金	100,866	103,969	1,503,527	1,561,103	1.49	1.50
うち預け金	72,537	82,748	74,996	80,586	0.10	0.09
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	59,561	66,457	515,245	629,093	0.86	0.94
資金調達勘定	227,573	248,422	22,714	12,517	0.00	0.00
うち預金積金	218,998	228,326	22,714	12,517	0.01	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,575	20,095	—	—	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度91百万円、令和3年度102百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位:%)

種 類	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	0.90	0.89
資金調達原価率	0.89	0.81
総資金利鞘	0.00	0.08

エ. 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

種 類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受取利息	175,460	△142,378	33,082	122,720	55,789	178,509
うち貸出金	99,261	△61,194	38,067	46,261	11,313	57,575
うち預け金	△1,125	△19,557	△20,683	10,556	△4,967	5,589
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77,324	△63,358	13,966	59,656	54,191	113,848
支払利息	1,116	△7,093	△5,976	967	△11,164	△10,196
うち預金積金	1,116	△7,093	△5,976	967	△11,164	△10,196
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

才.総資産経常利益率 力.総資産当期純利益率

(単位: %)

種 類	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.10	0.17
総資産当期純利益率	0.11	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高

(単位: 百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性預金	当座預金	875	0.4	942	0.4
	普通預金	113,715	51.9	123,815	54.2
	貯蓄預金	495	0.2	486	0.2
	通知預金	86	0.1	61	0.0
定期性預金	定期預金	97,547	44.5	97,233	42.5
	うち固定金利定期預金	97,547	44.5	97,233	42.5
	うち変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
	定期積金	5,489	2.5	5,012	2.1
その他の預金	788	0.4	774	0.3	
計	218,998	100.0	228,326	100.0	
譲渡性預金	—	—	—	—	
合 計	218,998	100.0	228,326	100.0	

(注) 1. 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 2. 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位: 百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利定期預金	96,634	100.0	96,798	100.0
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	96,634	100.0	96,798	100.0

(3) 貸出金等に関する指標

ア. 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位: 百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	100	0.1	104	0.1
手形貸付	3,440	3.4	3,086	2.9
証書貸付	94,616	93.8	98,382	94.6
当座貸越	2,708	2.7	2,396	2.3
合 計	100,866	100.0	103,969	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位: 百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
貸出金	102,905	100.0	102,347	100.0
うち変動金利	38,887	37.8	41,564	40.6
うち固定金利	64,018	62.2	60,783	59.3

ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
貸出金残高	102,905	—	102,347	—
当金庫預金積金	1,995	1.9	1,679	1.6
有価証券	389	0.3	242	0.2
動産	—	—	—	—
不動産	24,564	23.8	23,670	23.1
その他	—	—	—	—
計	26,949	26.1	25,592	25.0
信用保証協会・信用保険	40,822	39.6	44,144	43.1
保証	15,102	14.6	13,781	13.4
信用	20,031	19.4	18,828	18.3
合 計	102,905	100.0	102,347	100.0

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
債務保証見返額	764	—	724	—
当金庫預金積金	15	1.9	20	2.7
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	270	35.3	250	34.5
その他	—	—	—	—
計	285	37.3	270	37.2
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	478	62.5	453	62.5
合 計	764	100.0	724	100.0

工.使用別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	57,245	55.6	56,844	55.5
運転資金	45,660	44.3	45,503	44.4
合 計	102,905	100.0	102,347	100.0

オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	2,192	2.1	2,114	2.0
農業、林業	100	0.0	80	0.0
漁業	13	0.0	13	0.0
鉱業・採石業、砂利採取業	98	0.0	94	0.0
建設業	10,593	10.2	10,454	10.2
電気・ガス・熱供給・水道業	93	0.0	101	0.0
情報通信業	81	0.0	74	0.0
運輸業、郵便業	2,963	2.8	3,183	3.1
卸売業、小売業	9,160	8.9	9,219	9.0
金融業、保険業	4,379	4.2	4,395	4.2
不動産業	15,713	15.2	15,393	15.0
物品賃貸業	222	0.2	319	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	413	0.4	692	0.6
宿泊業	1,092	1.0	1,035	1.0
飲食業	1,419	1.3	1,503	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	3,338	3.2	3,329	3.2
教育、学習支援業	488	0.4	444	0.4
医療、福祉	3,460	3.3	2,642	2.5
その他のサービス	3,299	3.2	3,230	3.1
小 計	59,124	57.4	58,323	56.9
国・地方公共団体等	14,641	14.2	13,318	13.0
個人	29,140	28.3	30,705	30.0
合 計	102,905	100.0	102,347	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

カ.預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

種 類	令和2年度	令和3年度
期末預貸率	46.52	45.89
期中平均預貸率	46.05	45.53

(注) 1. 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

(4)有価証券に関する指標

ア.商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものはございません。

イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	—	506	—	—	—	4,684	—	5,190
地方債	218	1,708	2,195	387	656	1,244	—	6,410
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	292	4,963	2,400	3,389	22,051	1,460	—	34,557
株式	—	—	—	—	—	—	508	508
外国証券	501	1,511	1,314	719	2,113	486	2,334	8,980
その他の証券	—	119	774	246	5,376	—	1,819	8,336

(単位:百万円)

種 類	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	501	—	—	—	—	6,498	—	7,000
地方債	770	1,346	2,040	385	1,148	617	—	6,309
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,725	4,360	3,189	8,461	17,097	1,129	—	35,964
株式	—	—	—	—	—	—	457	457
外国証券	—	2,606	588	1,297	1,957	280	5,315	12,045
その他の証券	—	—	761	1,066	4,352	—	2,628	8,808

ウ.有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
国債	4,379	5,464
地方債	6,612	6,318
短期社債	—	—
社債	33,381	35,217
株式	476	487
外国証券	7,994	10,301
その他の証券	6,717	8,667
合 計	59,561	66,457

エ.預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

種 類	令和2年度	令和3年度
期末預証率	28.93	31.65
期中平均預証率	27.19	29.10

(注) 1. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

直近の2事業年度における財産の状況

(1)信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	1,297	1,297	654	642	100.00	100.00
	令和3年度	1,300	1,300	710	590	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	1,400	1,038	940	98	74.15	21.34
	令和3年度	1,526	1,232	1,143	89	80.74	23.38
要管理債権	令和2年度	201	72	68	4	36.03	3.10
	令和3年度	186	61	59	2	32.80	1.65
3か月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	201	72	68	4	36.03	3.10
	令和3年度	186	61	59	2	32.80	1.65
小計(A)	令和2年度	2,899	2,408	1,663	744	83.07	60.27
	令和3年度	3,014	2,594	1,912	682	86.08	61.92
正常債権(B)	令和2年度	100,880					
	令和3年度	100,122					
総与信残高(A)+(B)	令和2年度	103,779					
	令和3年度	103,136					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「3か月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

(2)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

ア.売買目的有価証券

該当するものはございません。

イ.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	264	271	7	246	251	5
	社債	318	343	25	318	339	21
	小 計	582	615	33	564	591	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	444	442	△1	414	409	△4
	社債	—	—	—	—	—	—
	小 計	444	442	△1	414	409	△4
合 計		1,026	1,058	31	978	1,001	22

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」内の「その他」は投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

ウ.その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	241	215	26	259	209	50
	債券	32,517	31,987	529	21,447	21,142	304
	国債	2,713	2,528	185	2,160	2,019	141
	地方債	5,352	5,288	64	3,500	3,472	27
	社債	24,450	24,170	280	15,785	15,651	134
	その他	11,070	10,591	479	5,917	5,677	239
	外国債券	4,866	4,804	62	2,120	2,100	20
	外国投資信託	2,334	2,254	80	502	501	1
	その他	3,868	3,532	336	3,294	3,076	217
	小 計	43,829	42,794	1,035	27,624	27,029	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	255	297	△42	186	246	△60
	債券	12,614	12,745	△130	26,847	27,180	△332
	国債	2,476	2,487	△10	4,839	4,986	△147
	地方債	349	350	△0	2,148	2,155	△6
	社債	9,788	9,908	△119	19,859	20,038	△178
	その他	6,247	6,500	△252	14,936	15,700	△764
	外国債券	1,779	1,800	△20	4,610	4,703	△93
	外国投資信託	—	—	—	4,812	4,896	△84
	その他	4,467	4,700	△232	5,514	6,100	△585
	小 計	19,117	19,543	△425	41,969	43,127	△1,157
合 計		62,946	62,337	609	69,594	70,157	△563

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」内の「その他」は投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

エ.子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当するものはございません。

オ.市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

内 容	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	11	11

②金銭の信託

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

令和2年度					令和3年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	—	—	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。なお、運用目的及び満期保有目的の金銭の信託に該当するものはございません。

③施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものはございません。

(3)当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的開示事項

①自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は右の通りです。

発行主体	郡山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,325百万円

②自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

③信用リスクに関する事項

(i)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、平成10年9月に法人・個人事業者を対象とした企業区分を導入し、平成21年2月に法人については企業信用格付を導入いたしました。その後、平成26年4月に融資統合システムを導入し、新たな企業信用格付を運用しております。また、厳格な自己査定も実施し取り組んでおります。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査管理部で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準、自己査定マニュアル」及び「償却引当基準、償却引当に関するマニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(ii)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・S&Pグローバルレーティング
- ・株式会社日本格付研究所
- ・フィッチレーティングスリミテッド
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク

(iii)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

④信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹底しております。また、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「延滞貸出金管理要綱」や各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、一般社団法人しんきん保証基金、その他未保全預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用保証協会保証は政府保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図る等適切に管理しております。また、お客さまとの取引については、総与信取引との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合リスク管理については、その態勢構築を目指し各種検討を進めてまいります。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

⑥証券化エクスポージャーに関する事項

(i) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(ii) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(iii) 証券化取引に関する会計方針

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(iv) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

⑦オペレーショナル・リスクに関する事項

(i) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、常勤役員会や、リスク管理の統括部署であるリスク統括部またALM委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(ii) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

⑧施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び当金庫所定の下落率等によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況などを、担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを実施し、定期的に常勤役員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑨金利リスクに関する事項

(i) リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫ではトレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しております。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めております。

(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、定期的な評価・計測を行い管理することで、健全性の確保に努めております。

C. 金利リスク計測の頻度

四半期毎(3月、6月、9月、12月)の末日を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しております。

(ii) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (注1)及び ΔNII (注2)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年であります。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

(f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しております。

(g) 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE 及び ΔNII については金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫ではIRRBBを定期的に計測しており、テスト結果についても引き続き適正に管理してまいります。

尚、当金庫では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

B. 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、一定の金利変動幅を想定しております。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII と大きく異なる点)

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測などを証券管理システムにより定期的に行い、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

定量的な開示事項

①自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,084	12,510
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,338	1,325
うち、利益剰余金の額	10,783	11,222
うち、外部流出予定額(△)	26	26
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66	64
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66	64
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,150	12,575
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	24
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	24
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	19	21
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	45	45
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12,105	12,529
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	84,162	85,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,189	4,366
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	88,352	89,368
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.70%	14.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

②自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	84,162	3,366	85,001	3,400
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,237	3,209	78,825	3,153
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	81	3	61	2
我が国の政府関係機関向け	460	18	460	18
地方三公社向け	97	3	92	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,492	619	13,766	550
法人等向け	26,541	1,061	25,974	1,038
中小企業等向け及び個人向け	18,932	757	20,108	804
抵当権付住宅ローン	2,620	104	2,481	99
不動産取得等事業向け	5,522	220	5,064	202
3か月以上延滞等	190	7	184	7
取立未済手形	7	0	7	0
信用保証協会等による保証付	336	13	416	16
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	531	21	474	18
出資等のエクスポージャー	531	21	474	18
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,423	376	9,730	389
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	936	37	936	37
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	267	10	305	12
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,843	233	6,113	244
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,301	212	7,533	301
ルック・スルー方式	5,301	212	7,533	301
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	66	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,189	167	4,366	174
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	88,352	3,534	89,368	3,574

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

③信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(i)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
	国内	235,215	248,005	103,457	102,855	45,760	49,301	—	—	447
国外	6,622	6,821	—	—	6,604	6,803	—	—	—	—
地域別合計	241,837	254,826	103,457	102,855	52,365	56,105	—	—	447	462
製造業	6,144	6,194	2,336	2,245	3,598	3,798	—	—	—	33
農業、林業	184	160	184	160	—	—	—	—	—	—
漁業	13	13	13	13	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業、砂利採取業	102	97	98	94	—	—	—	—	18	17
建設業	11,505	11,302	11,501	11,300	—	—	—	—	126	107
電気・ガス・熱供給・水道業	17,027	17,234	93	101	16,905	17,104	—	—	—	—
情報通信業	1,788	1,999	81	74	1,299	1,301	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8,329	8,607	3,038	3,258	5,278	5,336	—	—	—	—
卸売業、小売業	11,121	11,736	9,766	9,880	1,299	1,799	—	—	18	17
金融業・保険業	84,547	76,560	4,393	4,406	10,729	11,604	—	—	—	—
不動産業	18,487	18,259	16,856	16,685	1,591	1,566	—	—	160	173
物品賃貸業	222	319	222	319	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	511	798	511	798	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,103	1,039	1,098	1,038	—	—	—	—	32	26
飲食業	1,745	1,823	1,744	1,822	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,793	3,861	3,792	3,860	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	489	470	489	469	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	3,817	3,013	3,816	3,012	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,963	3,920	3,657	3,614	300	300	—	—	12	12
国・地方公共団体等	35,622	55,763	14,641	13,318	11,362	13,293	—	—	—	—
個人	25,145	26,406	25,118	26,379	—	—	—	—	79	74
その他	6,170	5,244	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	241,837	254,826	103,457	102,855	52,365	56,105	—	—	447	462
1年以下	43,562	43,181	7,817	6,756	1,009	2,988	—	—	—	—
1年超3年以下	41,453	32,781	7,759	6,995	8,570	8,260	—	—	—	—
3年超5年以下	14,993	14,766	8,436	8,434	5,839	5,808	—	—	—	—
5年超7年以下	13,077	21,224	8,556	11,062	4,457	10,151	—	—	—	—
7年超10年以下	55,249	50,648	29,467	29,305	24,780	20,341	—	—	—	—
10年超	48,890	48,644	41,183	40,090	7,707	8,554	—	—	—	—
期間の定めのないもの	24,611	43,581	236	210	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	241,837	254,826	103,457	102,855	52,365	56,105	—	—	—	—

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には未決済為替貸、未収収益、前払費用、仮払金、その他の資産、有形固定資産、繰延税金資産(一時差異に係るもの)等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(ii)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ●資料編P51をご参照ください。

(iii)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	目的使用		その他		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
製造業	2	2	2	—	—	—	2	2	2	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	130	134	134	145	—	—	130	134	134	145	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	12	—
卸売業、小売業	25	22	22	19	—	—	25	22	22	19	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	577	480	480	406	164	0	412	479	480	406	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	204	72	72	70	131	0	73	72	72	70	—	0
飲食業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	14	0	0	0	—	—	14	0	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	19	28	28	25	—	—	19	28	28	25	—	—
合計	975	740	740	680	296	1	679	739	740	680	—	0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(iv) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	57,807	—	77,873
10%	—	10,494	—	9,403
20%	3,402	74,283	3,202	66,332
35%	—	7,485	—	7,123
50%	37,723	406	42,761	363
75%	—	16,984	—	17,039
100%	2,908	29,258	1,833	27,799
150%	—	22	—	21
250%	—	1,057	—	1,072
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	241,834		254,826	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

④ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,045	1,649	38,492	41,479	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはございません。

⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはございません。

⑦出資等エクスポージャーに関する事項

(i)貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	496	496	446	446
非上場株式等	951		951	
合 計	1,448		1,397	

(注)平成30年度より「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

(ii)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	78	56
売却損	—	—
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

(iii)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	△15	△10

(iv)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

⑧リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	10,486	14,574
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

⑨金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,757	6,321	272	184
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,757	6,321	272	184
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,529		12,105	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(4)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合計	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
期首残高	82	66	975	740	1,057	806
当期増加額	66	64	740	680	806	744
当期減少額	目的使用	—	296	33	296	33
	その他	82	66	679	707	761
期末残高	66	64	740	680	806	744

(5)貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
貸出金償却	47	564

●報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	138

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に

帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第135条第3項の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

●会計監査人による監査

令和4年6月17日開催の第99期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、翼監査法人の監査を受けております。

●当金庫代表者による財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月20日

郡山信用金庫 理事長 有馬 賢一

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	23
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	23
(3) 会計監査人の氏名又は名称	23
(4) 事務所の名称及び所在地	1・24～29

2. 金庫の主要な事業の内容

19～21

3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5～6
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額 ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数	6
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	37
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	37
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	37
エ. 受取利息及び支払利息の増減	37
オ. 総資産経常利益率	38
カ. 総資産当期純利益率	38
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	38
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	38
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 割引手形、手形貸付、証券貸付及び当座貸越の平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	39
エ. 用途別の貸出金残高	39
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	39
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	40
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	40
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の体制	9
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
(4) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	12
(5) 金融ADR制度への対応	8

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	33～36
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41
② 危険債権	41

③ 3か月以上延滞債権（貸出金のみ）	41
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	41
⑤ 正常債権	41
(3) 金融再生法開示債権の開示	41
(4) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
① 定性的開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	43
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
ウ. 信用リスクに関する事項	43
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	43
(ii) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
(iii) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	43
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	44
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	44
(iii) 証券化取引に関する会計方針	44
(iv) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	44
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	44
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	44
ク. 信用金庫法施行令（昭和43年政令第142号）第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
ケ. 金利リスクに関する事項	44～45
(i) リスク管理の方針及び手続の概要	44
(ii) 金利リスクの算定手法の概要	45
② 定量的開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する開示事項	46
イ. 自己資本の充実度に関する事項	47
ウ. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	48～49
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	49
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	49
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	49
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	50
ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	50
ケ. 金利リスクに関する事項	50
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	42
① 有価証券	42
② 金銭の信託	42
③ 施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	42
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
(7) 貸出金償却の額	51
(8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	51
(9) 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	51

(令和4年3月末現在)

預金残高
(譲渡性預金含む)

2兆0,616億円

融資残高

8,594億円

店舗数 132店舗

役員員数 1,318名

キャッシュサービスコーナー 197カ所 (総設置台数277台)

※上記計数、店舗数、役員員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

■福島県内8信用金庫統一商品実績

地方創生支援ローン 1,865件 5,927百万円

職域サポートローン 8,988件 16,467百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。

会津地方



あなたといっしょ、いい未来
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16
☎0242-22-7551
http://www.aizu-shinkin.jp

●会員数 19,249名 ●役員員数 145名
●店舗数 18店 ●キャッシュサービスコーナー 22カ所

中通り地区



あなたのあしたに…まごころバンク
郡山信用金庫

〒963-8630 郡山市清水台2-13-26
☎024-932-2222
https://gunshin.co.jp/

●会員数 23,602名 ●役員員数 185名
●店舗数 19店 ●キャッシュサービスコーナー 33カ所

中通り地区



地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1
☎0248-75-3172
https://www.sushin.co.jp

●会員数 19,140名 ●役員員数 166名
●店舗数 14店 ●キャッシュサービスコーナー 19カ所

中通り地区



今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫

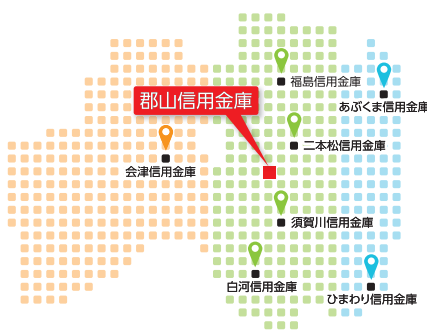
〒961-8601 白河市新白河1-152
☎0248-23-4511
http://www.shirakawa-shinkin.jp

●会員数 22,527名 ●役員員数 154名
●店舗数 16店 ●キャッシュサービスコーナー 24カ所

総合力でつなぐ 信頼の輪

地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆さまと共に励まし合いながら歩んでまいります。



中通り地区



喜しのとなりに、いつもふくしん
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5
☎024-522-8161
https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/

●会員数 33,313名 ●役員員数 311名
●店舗数 24店 ●キャッシュサービスコーナー 32カ所

中通り地区



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9
☎0243-23-3660
http://www.matsushin.jp/

●会員数 16,095名 ●役員員数 101名
●店舗数 7店 ●キャッシュサービスコーナー 14カ所

浜通り地区



あなたの街の親近バンク
あぶくま信用金庫

〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4
☎0244-23-5132
http://www.abukuma.co.jp/

●会員数 11,015名 ●役員員数 102名
●店舗数 17店 ●キャッシュサービスコーナー 22カ所

浜通り地区



街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二町目10
☎0246-23-8500
http://www.shinkin.co.jp/himawari

●会員数 25,328名 ●役員員数 154名
●店舗数 17店 ●キャッシュサービスコーナー 31カ所

地域と共に歩む信用金庫

6/15は信用金庫の日です。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたのを記念して「信用金庫の日」と定めております。
県内8つの信用金庫は一斉清掃活動を6月と10月の年2回実施しております。

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

知ってトクする

しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM
ゼロネットサービス
ZERO net SERVICE

手数料
ゼロ

平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00

信金中央金庫 - 信用金庫のセントラルバンク -
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2022年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約34兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

- 中小企業のビジネスマッチング
- 信用金庫顧客の海外進出支援
- 個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- 地域創生やフィンテックの活用など

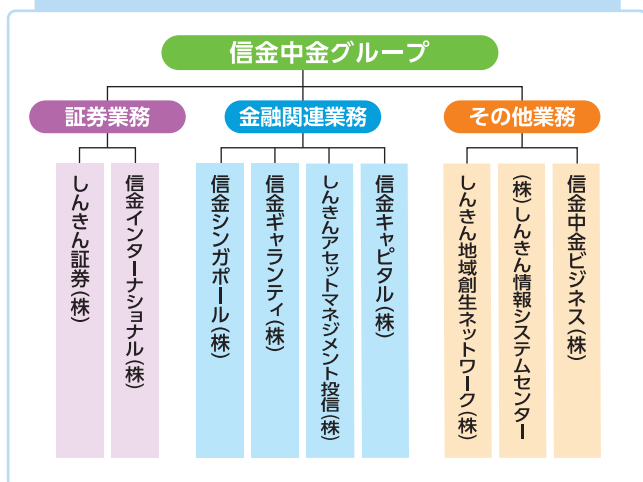
信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の経営分析、経営相談など

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

(令和4年3月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA



あなたのあしたに…まごころバンク

郡山信用金庫

〒963-8630 福島県郡山市清水台2-13-26
Telephone 024-932-2222(代表)
Facsimile 024-923-3955
<https://gunshin.co.jp/>